

明日をひらく地域活性化のための情報誌

地域づくり



特集 ■ 生き残りを目指す集落

8

2007



中浦ジュリアン記念公園



つがね落としの滝



大島大橋

グラビア

- 1・23 生き残りを目指す集落
 47 都道府県漫遊●栃木県
 48 手前みそですが…
 ●岩手県久慈市

3 巻頭エッセー ● リニア時代の到来がもたらすもの

横内正明 (山梨県知事)

特集 生き残りを目指す集落

- 4 限界集落の現状と地域再生の課題 大野 晃 (長野大学環境ツーリズム学部 教授)
- 8 福島県鮫川村 小さな中山間農村の自立への挑戦 山形賢一
- 10 さんぼく生業の里企業組合 山里の生業を受け継いだ地域づくり 國井千寿子
- 12 石川県羽咋神子原地区 地域の弱点を逆手に取った集落活性化戦略 高野誠鮮
- 14 京都府綾部市 全国初の「水源の里条例」を制定 大槻康彦
- 16 NPO新田むらづくり 運営委員会 全戸加入NPOによる「小さな自治体」の取り組み 岡田 一
- 18 NPO法人ひろしまね「もう一つの役場」による独自の公共サービス提供 安藤周治
- 20 土佐れいほく農業協同組合 環境をキーワードにした地域農業の振興 長野 進
- 30 床鍋とことん会 廃校利用の農村交流施設がもたらす地域の活気 大崎 登
- 32 宮崎県綾町 自然生態系を活かした「綾ブランド」の確立 吉川直毅
- 27 コミュニティ再構築で限界集落エリアの資源自給実践を
 笠松浩樹 (島根県中山間地域研究センター 主任研究員)
- 34 過疎対策の立場から「集落の問題」について考える
 菊地健太郎 (総務省過疎対策室 課長補佐)

レギュラーレポート

- 22 首長の想い ひと・まち・自然 きらめく きたみ 神田孝次 (北海道北見市長)
- 中小企業者自らの手による「千葉県中小企業振興条例」 佐藤忠信
- 36 中小企業の振興と地域の活性化の好循環を目指す (千葉県商工労働部経済政策課長)
- 38 地域だより ため池を地域の魅力づくりに活かす
 米津良純 (いなみ野ため池ミュージアム運営協議会事務局 (兵庫県東播磨県民局企画調整部))
- 移住・交流の推進
- 39 「移住・交流促進のための全国的な推進組織」の概要固まる
 平成19年度地域活性化フォーラム
- 40 地域活性化フォーラムを8月に静岡で開催
 全国地域リーダー養成塾
- 41 寝食を共にしながら地域づくりを見聞・論議
- 42 地域づくり団体探訪 NPO法人 五ヶ瀬自然学校 宮崎県五ヶ瀬町
- 44 〃 やさと茅葺き屋根保存会 茨城県石岡市
- 46 センター通信



●文：沢 ●カメラ：小形又男

表紙Ⅱ大瀬戸ペーロン大会 (長崎県西海市)

西海市大瀬戸町瀬戸港で七月一日、毎年恒例の「大瀬戸ペーロン大会」が開かれた。今年は、各地域代表など計六チームが参加、四チームが計六回にわたり、港から沖合までの往復一・二キロの速さを競った。

また、アトラクションとして職域・クラブ対抗ペーロンや小学生対抗ペーロン、地元婦人などによるペーロン踊りなどが披露され、集まった住民らが親睦を深め合っていた。

西海市は、西彼杵半島北部の西彼町、西海町、大瀬戸町と平成十一年に大島大橋開通で本土と直結した大島町、崎戸町の五町が同十七年四月に合併し、誕生した。

海と山、それに島という豊かな自然環境、資源を活かして、都市部との交流拡大を目指すグリーン・ブルーツーリズム事業に取り組むなど、「人と自然が元氣な力強い産業と交流のまち」を新市の将来像に掲げたまちづくりに力を入れている。



生き残りを目指す集落



山里の生業を受け継ぎ事業化

● さんぽく生業の里企業組合 (新潟県山北町) (p10)

生業の里全景



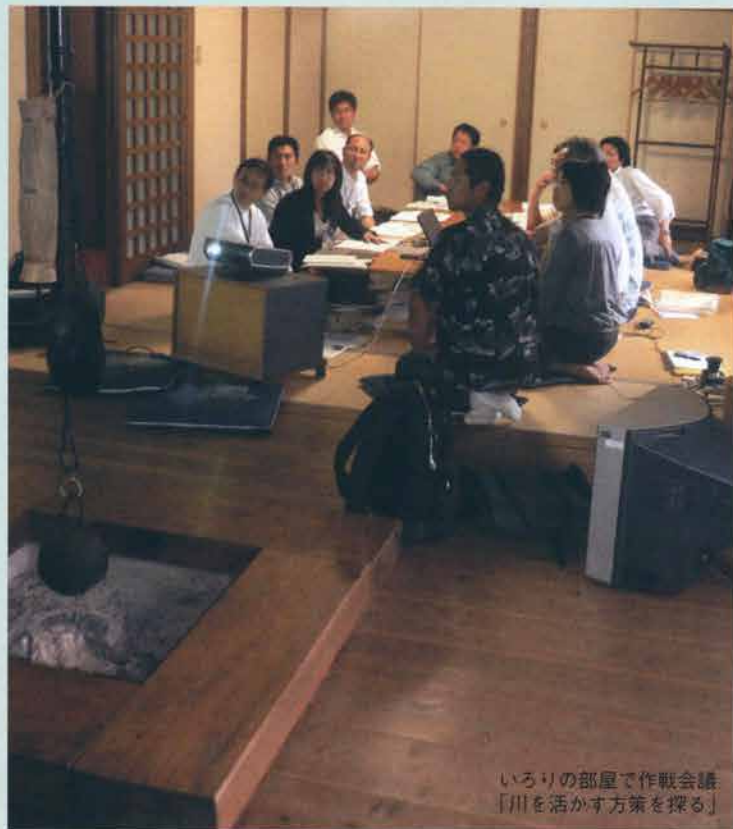
棚田コシヒカリ米をブランド化

● 石川県羽咋市神子原地区 (p12) 神子原米棚田オーナーによる田植え

全国初の「水源の里条例」 ● 京都府綾部市 (p14)

水源の里





いろいろの部屋で作戦会議
「川を活かす方策を探る」

「もう一つの役場」による独自の公共サービス

● NPO法人ひろしまね（広島県三次市）（p18）

「文化と交流の里」づくり
● NPO新田むらづくり運営委員会
（鳥取県智頭町）（p16）



新田人形浄瑠璃芝居



環境をキーワードに農産物をブランド化

● 土佐れいほく農業協同組合（高知県）（p20）



本物センター

自然生態系を活かした「綾ブランド」 ● 宮崎県綾町（p32）



れいほく八菜



廃校を利用した農村交流施設 ● 床鍋とことん会（高知県津野町）（p30）オカリナコンサート



山梨県知事
横内正明

リニア時代の到来が もたらすもの

山梨県は、本州のちょうど真ん中に位置し、首都圏にありながら、周囲を日本一の山、富士山をはじめ、八ヶ岳、南アルプスなどの名峰に囲まれた「水と緑の宝庫」である。この豊かな自然環境の中でさまざまな果物が育まれ、先人たちの努力もあって、今やブドウ、桃、スモモの生産量は全国一を誇り、「果樹王国」として確固たる地位を築いている。

また、芳醇（ほうじゅん）なワイン、全国に誇るジュエリーや絹織物をはじめ、甲州印伝、印章など、山梨には伝統技術や気候風土を活かした個性豊かな「すぐれもの」、「ブランド」も数え切れない。加えて、地理的な特徴と言ってもよいが、都会的な豊かさ、田舎的な豊かさが程良くバランスの取れたお国柄でもある。

特に今年は、NHKの大河ドラマ「風林火山」の放送によって、多くの皆様に山梨を訪れていただき、山梨の良さを味わっていただいている。

私は、将来にわたって、こうした山梨の良さを活かしながら、「すぐれもの」や「やまなしブランド」をさらに多く創り出し、全国に、そして世界に情報発信をして、先進的な企業を誘致し、人々を外から呼び込み、県産品の販路拡大を進め、産業と経済の活性化を図っていきいたいと考えている。

かつて山梨の経済が飛躍的に進展を遂げた歴史を紐（ひも）解いてみると、そこには必ず革命的とも言える交通網の整備がある。江戸時代の富士川舟運、明治時代の鉄道（中央東線）、昭和の中央自動車道などがそれに当たる。

そして二十一世紀の今、山梨では再び経済の飛躍的發展を期待できる交通革命が進んでいる。一つは中部横断自動

車道の建設であり、もう一つは、これぞ交通革命といえる「リニアモーターカー」である。

リニアモーターカーが、実験の場所を当初の宮崎から山梨の地に移してからはや十年あまり、これまでの山梨リニア実験線における走行試験では、ほぼ実用化のための基盤技術は確立され、今後、実験線を四十二・八キロに延長し、さらに実用化に向けて必要な試験を行うこととなっている。技術論では、もはやリニアモーターカーは、営業運転を目標とする段階に入っており、去る四月二十六日には、JR東海から「二〇二五年に首都圏―中京圏での営業運転開始を目標とする」ことも発表された。

これが実現すれば、リニア式鉄道は中央新幹線として、輸送能力の限界に近付いている東海道新幹線のバイパスの役割を果たすばかりでなく、「情報・ヒト・モノ」の流通効率性を高め、わが国の今後の経済成長率や国際競争力の確保の面で、大きく寄与することになるのは間違いない。

東京、名古屋、大阪という三大都市をリニア中央新幹線が結ぶことで、それぞれが都市機能を充実させ、経済力を高める一方で、大都市以外の沿線地域では、新たな都市形成や新産業の創出が始まる。このいわば「リニアのあるまちづくり」が進むことが、地方にとって特に重要なことである。

本県においても、リニア中央新幹線、そして中部横断自動車道を起爆剤として、経済の活性化が進めば、県税収入の増加、財政基盤の強化、ひいては医療や福祉、教育など政策の充実につながることで、こうした取り組みにより、県民誰もが豊かさを実感できる「暮らしやすさ日本一」の山梨づくりの実現に近付いていくものと考えている。



限界集落の現状と地域再生の課題

——住民主体の政策提起型地域づくりで解決を——



長野大学環境ツーリズム学部教授

● 大野 晃

六十五歳以上の高齢者が、集落人口の半数を超え、冠婚葬祭をはじめ、田役、道役などの社会的共同生活の維持が困難な状態に置かれている集落を、私は「限界集落」と呼んでいる。

現代山村の姿は「限界集落と沈黙の林」

独居老人が滞留する場と化したむら。人影もなく、一日誰とも口をきかずにテレビを相手に夕暮れを待つ老人。天気が良ければ野良に出て野菜畑の手入れをし、年間三十六万円の年金だけが頼りの家計のため、移動スーパリーの卵の棚に思案しながら手を伸ばすしわがれた顔。

バス路線の廃止に交通手段を失い、タクシーでの気の重い病院通い。一カ月分の薬を頼んだが断られ、二週間分の薬を手にアジの干物を買ひ、家路を急ぐ老人。テレビニュースの声だけが聞こえるトタン屋根の家が、女主人の帰りを待っている

むら。

家の周囲を見渡せば、めぐら地（家周りの田畑）に植えられた杉に囲まれ、日も射さない主人なき廃屋。苔むした石垣が階段状に連なり、かつて棚田であった痕跡をそこにとどめている杉林。

何年もの手が入らず、間伐はおろか、枝打ちすらされないまま放置されている線香林。日が射さず、下草も生えないむき出しの地表面。野鳥のさえずりもなく、枯れ枝を踏む乾いた音以外に、何も聞こえない「沈黙の林」。田や畑に植林された杉に年ごとに包囲の輪を狭められ、息を凝らして暮らしている老人。

これが、病める現代山村の偽らざる姿であり、「限界集落と沈黙の林」はまさにその象徴である。限界集落の増加は、山村の人びとの暮らしを困難なものにしているだけでなく、「山の荒廃」をも招き、自然環境にも大きな影響を及ぼしている。

住み処を奪われた野鳥が姿を消し、保水力を失

い荒廃した人工林は、水枯れの沢を生むだけでなく、時として鉄砲水を発生させ、これが川底を変え、水生昆虫やエビ、カニ、川魚の住み処を奪う。また、線香林が部分的林地崩壊を招き、むき出しの表土が雨で河口に流され、これが沈殿堆積し、磯枯れした死の海をつくり出している。

保水力の低下した山は、渇水問題や鉄砲水による水害を発生させ、これが下流域の都市住民や漁業者の生産と生活に大きな障害を生んでいる。

それゆえ、「限界集落と沈黙の林」に象徴される山村の問題は、下流域の都市住民や漁業者にとって、対岸の火事で済まされなくなってきたおり、いまや国民総意で山村の問題を考えなければならぬ段階にきている。

全国にみる限界集落の現状

Ⅱ 四百二十二が十年以内に消滅

昨年、国土交通省は過疎法に指定されている全

表1 徳島県内旧町村別の
限界集落数

旧町村名	限界集落数
美郷	22 (51.2%)
穴吹	26 (26.3%)
木屋平	31 (54.4%)
美馬	10 (14.3%)
脇	18 (13.8%)
半田	34 (41.0%)
貞光	18 (26.5%)
一宇	28 (80.0%)
三好	14 (14.0%)
三野	11 (16.9%)
池田	58 (30.4%)
山城	14 (28.6%)
井川	23 (35.4%)
東祖谷山	19 (43.2%)
西祖谷山	18 (51.4%)
勝浦	0 (0%)
上勝	30 (54.5%)
佐那河内	1 (5.0%)
神山	8 (3.7%)
鷲敷	0 (0%)
相生	7 (12.5%)
上那賀	18 (41.9%)
木沢	8 (36.4%)
木頭	6 (35.3%)
牟岐	3 (10.3%)
由岐	1 (12.5%)
日和佐	0 (0%)
海部	2 (8.3%)
海部	1 (8.3%)
穴喰	4 (23.5%)
計	433 (26.7%)

*カッコ内は全集落に占める限界集落の割合 (2006年6月)

*徳島新聞 (2007年1月1日 一面) より転載



棚田米はうまい (高知県大豊町穴内集落の棚田)

国の七百七十五市町村の全集落六万二千二百七十一集落を対象に、集落の将来予測調査を実施した。調査結果によれば、対象となった全集落のうち、限界集落が七千八百七十一 (二二・六%) あり、一九九九年の前回調査以降、百九十一集落が消滅していることが分かった。また、集落の予測調査では、消滅する恐れのある集落が二千六百四十一

集落、このうち「十年以内に消滅」する可能性のあるのが四百二十二集落を数えている。

過疎市町村の集落の 四分の一が限界集落 徳島県

こうした国土交通省の集落状況調査に合わせて、独自に限界集落数を把握する県も出てきている。徳島県は昨年六月、同省が実施した過疎地域の集落状況に関するアンケート調査に合わせ、県内の過疎地域に指定されている十三市町村 (旧三十町村) の集落状況をまとめている。

その結果によれば、十三市町村の総集落数千六百二十集落のうち、限界集落が四百三十三集落 (二六・七%)、全体の四分の一に上っている。旧三十町村のうち、限界集落率が五〇%を超えているところが五町村を数え、このうち旧一宇村 (現つるぎ町) では、三十五集落のうち二十八集落 (八〇%) が限界集落となっている (表1参照)。

こうした限界集落は、現在消滅集落への一里塚を刻みつつあり、徳島県内ではこの十年間に十六集落が消滅している。

市町村合併で集落間格差の 拡大が表面化 秋田県

また秋田県では、秋田魁新報社が二〇〇五年国

勢調査の町丁・字別年齢構成人口 (五歳刻み) を基に独自集計し、県内四千三百五十九集落のうち限界集落が百四十五集落あることを明らかにしている。県内二十九市町村のうち、限界集落があるのは秋田市 (四十八集落)、大仙市 (十六集落)、横手市 (十二集落)、北秋田市 (十一集落) など、十九市町村に及んでいる。

市町村合併で集落数が激増した市は、特に限界集落が多くなっており、集落間格差の拡大が表面化してきている。限界集落の予備軍的存在と言われている五十五歳人口が集落人口の半数を占める「準限界集落」は九百二十六集落に上り、全体の二〇%を超えている。

集落数百二十四の北秋田市は、準限界集落が六十集落 (四八・四%) に上り、また旧二ツ井町も六十九集落のうち準限界集落が三十二集落 (四六・四%) を占めるに至っている。北秋田市や旧二ツ井町では準限界集落が五〇%近くを占めているが、これらの多くが今後、限界集落へ移行する可能性が大である。従って、準限界集落を存続集落へ再生していくことが大きな政策課題であり、その具体策が急がれるところである (二〇〇七年五月二十二日の「秋田さきがけ」一面参照)。

広域合併で全国最大の 過疎地域に 新潟県上越市

ところで、平成の大合併によって集落数が大きく増えた自治体では、中核的都市部と周辺部化した旧町村との地域間格差が拡大し、限界集落の問題が議会で取り上げられる自治体も増えてきている。

一市十三町村広域合併により人口二十万八千人の特例市になった新潟県上越市は、その典型である。合併した十三町村は東頸城、中頸城の山間地豪雪地帯を抱えており、その多くは過疎法の指定地域であるため、上越市は全国最大の過疎地域になっている。市の集落総数八百四十二集落の状態区分をみれば、存続集落が五百六十九、準限界集落が二百二十、限界集落が五十三となっている。

二〇〇六年三月の定例市議会で限界集落の問題が取り上げられ、市は同年十一月に五十三の限界集落の聞き取り調査を実施。その調査結果が本年五月「高齢化が進んでいる集落における集落機能の実態等に関する現地調査結果報告書」としてま



集会所での聞き取り調査（高知県旧池川町岩柄）

表2 上越市の限界集落の
高齢化率別戸数と人口(単位:戸、人、%)

高齢化率別	項 目		
	集落数	世帯数(戸)	人口(人)
50%台	19	369 (19.4)	890 (46.8)
60%台	16	236 (14.8)	513 (32.1)
70%台	9	137 (15.2)	274 (30.4)
80%台	4	29 (7.3)	47 (11.8)
90%以上	5	9 (1.8)	15 (3.0)
計	53	780 (14.7)	1739 (32.8)

注1) 数字は2006年3月31日現在の住民基本台帳調べによる
注2) カッコ内は1集落当たりの平均戸数及び人口である

とめられ、公表された。この報告書からは、中山間地域の限界集落に暮らす人びとの厳しい状況が浮き彫りにされている。

生産組合が支える集落の生活共同組織

集落に古くから伝わる神楽や春駒などの伝承が行われているのは、わずか二集落。稲作は自分の代で終わりとはつきり断定する農家。高齢化による除雪の困難さや急病時の不安を訴える独居老人。

こうした心配を日々抱えながらも、「元気でいられる限り、ここに住み続けたい」と願う老人のむらへの執着心。今後の集落維持の見通しは「このまま維持が可能」とする集落はわずか三集落にすぎない。

高齢化率は集落維持の体力を測る重要なバロメーターである。それゆえ、高齢化率の視点から五十三限界集落の「集落維持」に関する問題を少し立ち入ってみることにする。表2は、五十三の限

界集落の戸数と人口を高齢化率別に示したものである。高齢化率五〇%台と六〇%台の集落の多くは、現在「春祭、秋祭」や「葬儀の際の互助」、「市道・農道や用水などの維持管理」にみる社会的共同生活が維持されており、「当分の間（五～十年）は集落の維持が可能」であると答えている。

これらの集落では、集落内に生産組合を立ち上げ、農業の直接支払い制度で棚田を維持し、四百万円～五百万円の交付金を受け、その半額を集落の共同取り組み活動に充当している。それゆえ、ここでは町内会としての生活共同組織と棚田を維持する生産共同組織が離れがたく一体化しており、町内会としての生活共同組織の弱体化を生産共同組織が支える重要な役割を果たしている。

ただし、「当分の間」というのは、現在二期目に入っている直接支払い制度が三期目に入り、集落協定を結ぶだけの「体力」が集落にあるかどうかということを含んだ表現である。

高齢化八〇%以上の集落は

棚田が耕作放棄地に

私が調査に入った高齢化率六八・四%のT集落の町内会長は、「三期目（二〇一〇年から五年間）に集落協定を結ぶのは難しい。十五年早く直接支払い制度ができていれば」と、集落の体力低下による生産組織の維持困難が、町内会の生活共同組織の弱体化につながることを心配している。

高齢化率八〇%台と九〇%以上の集落は、戸数も十戸未満の小規模集落で、生産組合を組織し集落協定による直接支払い制度を受ける体力はな

く、棚田の大半は耕作放棄地になっている。

以上に見るように、五十三ある限界集落の置かれている状態は一樣ではなく、社会的共同生活を支えている集落組織が弱化したつとも、維持されている集落から集落組織が停止状態にあり消滅寸前のものまで多様である。このため、集落の状態に即応した施策・対策が求められることになり、ここに限界集落対策の難しさがある。上越市の今後に期待したいところである。

最後に、五十三の限界集落の林地は完全に管理放棄され、荒れ放題になっていることを付言しておく。

格差社会の象徴として 取り上げられる限界集落

これまで限界集落の現状を、県レベルの事例として徳島県と秋田県を、市町村レベルの事例として新潟県上越市を取り上げたが、限界集落の問題を取り上げている事例はこれに尽きるものではない。ここ数年マス・メディアが積極的に限界集落の問題を取り上げるようになり、この四月から六月までの三カ月間をみても、テレビ七件、新聞二十四件に上っている。

その範囲は、北は北海道新聞から南は鹿児島県南日本新聞まで全国各地に及び、社説での取り上げも目立ってきている(表3参照)。こうした背景には三位一体の改革による地方交付税減額問題や平成の大合併による小規模交付自治体の切り捨てがあり、これらが限界集落化を推し進め、限界集落が格差社会の象徴として取り上げられている。

表3 限界集落を社説・論説で取り上げた地方新聞

(2007年1月～5月)

新聞名	日付	見出し
北海道新聞	1月5日	放置できない集落の危機
高知新聞	2月25日	集落消滅～歯止めをかけ地域再生を
山陰中央新報	4月15日	限界集落～存続の工夫考えるときだ
長崎新聞	4月19日	限界集落～存続に知恵出し合おう
河北新報	5月4日	限界集落～タブーを恐れず議論を
新潟日報	5月22日	「限界集落」調査～お年寄りの嘆きを聞こう
秋田さきがけ	5月23日	集落の維持～住民の「やる気」喚起を

地域課題を政策化する リーダー養成が急務に

では、全国各地で限界集落が増加してきている山村の地域再生を、どう考えたらよいのだろうか。まず指摘しておかなければならない点は、自分たちの地域を自分たちの手で活性化していくための政策の企画立案は、実践していく地域住民の主体形成にかかわる問題であることだ。

自分たちが直面している課題を集落(町内会)を単位に話し合い、課題を整理し、人口の将来予測も含め自分たちの地域を分析する。そのことで、地域の課題が共有されて明確になり、求められる政策が何であるかを話し合う。

集落で努力すれば実現可能なもの、自治体が後

押しすれば前へ進むもの、県や国でなければできないことなどを、課題に即して政策化する。集落ごとに立案された政策を自治体を交えて発表し合い、「自分たちの地域を自分たちの手で」活性化し、再生していく住民の主体を形成していくこと。これが今、われわれ一人ひとりに問われている大きな課題である。その意味で、まとめ役としてのプロジェクト・リーダーの養成は急務である。

これからの地域再生には、アイデア提案型の地域づくりにとどまらず、住民自らが政策の立案能力を高め、実践主体となる政策提起型の地域づくりを行っていくことが、地方分権の内実を形成していく意味でも重要になってくる。

草の根の政策提起による 山村の地域再生を

二十一世紀は、地域からの、地方からの草の根の政策提起が国政を動かす時代である。山村の地域再生を考える時、綾部市の水源の里条例にみる政策提起を、全国の市町村自治体が、都道府県が、そして国がそれぞれのレベルで政策化し、実践していくことが、日本の将来を展望する重要な鍵であることを明記し、小論の結びとする。

参考文献

- 1 大野晃『山村環境社会学序説―現代山村の限界集落化と流域共同管理―』二〇〇五年 農文協
- 2 『農業と経済』二〇〇五年三月号(特集 限界集落―過疎地域の生活と国土資源の持続性) 昭和堂
- 3 『ガバナンス』二〇〇七年三月号(特集 農山村集落は生き残れるか) ぎょうせい

小さな中山間農村の自立への挑戦

地域資源を活かした「まめで達者な村づくり」



農林課長 ● 山形賢一

（住民の合併反対を機に大豆栽培の村づくりに着手）

鮫川村は、福島県南部の阿武隈山地の頂上部に位置し、標高四百〜七百メートルの丘陵地に住宅が点在、農地は狭い傾斜地に散在する典型的な中山間地で、冷害常襲地域でもある。村の基幹産業は水稲、畜産、夏秋トマトなどの複合経営による農業で、かつては養蚕、葉タバコ、コンニャクなどが盛んに栽培された。しかし、近年はこれらの作物の栽培は激減し、米価の下落や減反の強化、さらに農業就業者の高齢化と後継者不足が進むなど、地域経済の低迷が続いた。

前村長は、農業の不振や地域経済の低迷を近隣三町村による合併で解決しようとした。だが、地理的に最も条件が悪い本村は、「合併によってより一層さびれてしまう」という反対票が住民投票で七〇％を占め、前村長は辞任した。

自立する村づくりを託されて二〇〇三年（平成十五年）九月に就任した大藥村長は、早速各課横断の「里山大豆特産品開発プロジェクトチーム」を組織し、高齢者の知恵と技術を活かした大豆栽培を、農業の振興を目指す村づくりの突破口とした。

（村が全量を買ひ上げる価格保証制度の導入）

高齢者の生きがいづくり、健康づくりから、地場産業である農業の振興を図り、沈んでいる村の経済、村民の心に元氣を取り戻し、笑顔が絶えない健康・長寿の村づくりを目指して、福島県が開発したイソフラボンの含有量が在来種の一・五倍以上ある「ふくいぶき」を中心に栽培の奨励を始めた。

「豆で村づくりができるのか？」との批判や疑問もあったが、翌年に百一人の大豆栽培者、そして村で古くから栽培されていたエゴマ（じゅうねん）の栽培者三十人の参加を得た。エゴマはαリノレン酸が豊富な健康食品として近年、大変注目を市場に出したら買いたたかれて、高齢者の収入にならない。高齢者の流した汗に報いる価格保障で、全量（くず豆まで）村が買い上げよう」と提案し、これを受けて職員が大豆栽培に奮い立った。

（廃園施設を利用して十三品目に加工）

大豆の栽培から加工・販売までを村内で行うことで付加価値を高める「農業の六次産業化」は、廃園になった幼稚園舎を改修し、豆腐や納豆の加工施設を備えた直売所「手・まめ・館」として実現、〇五年（同十七年）十一月にオープンした。またエゴマは、村商工会にある特産品事業組合が全量を買ひ取り、これも廃校になった小学校の一室で「エゴマ油」を搾り、全国に販売した。

大豆・エゴマの生産は、今年は大豆で百六十四人（十六・三ヘクタール）、エゴマは八十一人（四・七ヘクタール）まで増加し、一千万円の買い上げ額を目標としている。

農産物直売所「まめ・館」は、大豆の加工品十三種類（豆腐、豆乳、味噌、豆菓子、納豆など）を中心に、八十二人の生産者が出荷している。開業当初は、「不便な村によそからわざわざ来る人はいない」と、批判的な村民もいたが、一年四カ月の総売上高が七千二百万円と予想を大きく超え、しかも六割を村外の来訪者が占めた。

（源流の里山農産物の地域ブランド化の取り組み）

当村は、鮫川、久慈川、阿武隈川の三つの川の源流部にある。春の山桜、ツツジや夏の源氏螢、秋の紅葉など、「源流の里山」は、四季折々色鮮やかだが、これまでは不便さが先立ち、村民自身が里山の魅力を語ることができなかった。しかし「無いものねだりせず、地域の資源・宝を活かそう」という提案は、高齢者を含めた多くの村民に



高齢者による作業の様子（手前は天日干ししている大豆）

自信と希望を与えるものだった。

山間地の条件不利を逆手に取って、工業・生活排水に汚染されない里山のきれいな水と、澄んだ空気で作られた農産物は、低農薬・減化学肥料にこだわった安全・安心の農産物として、手・まめ・館で販売されている。○四年（同十六年）度末までは一人だったエコファーマーが、現在水稲で八十四人、野菜で十八人に増え、特別栽培農産物認証が一団体九人となった。今、村では『源流の里山美味い農産物』を鮫川村の地域ブランドにしようとの取り組みを推進している。

（低農薬・減化学肥料の推進と都市との交流

低農薬・減化学肥料の推進には、畜産堆肥の良質化と、耕種農家のほ場への運搬が課題である。このため、畜産農家の堆肥に、耕種農家の稲わら、米ぬか、もみ殻や高齢者に集めてもらう落葉などを混ぜて、発酵を繰り返した良質堆肥作りを始めた。また試作段階だが、○六年（同十八年）産米で「食味85、86」（80以上が好味の判定）という米もできた。

都市との交流では、東京農大や大妻女子大の農業体験講座、団塊の世代を中心としたふるさと回帰支援センターの農村体験ツアー、さらには村出身者で組織する東京鮫川会の竹の子掘りツアーなど、多彩な交流が継続されている。

当村は、中山間地域等直接支払交付金の取り組みが、県内上位にある。○五年（同十七年）度からの二期対策では、村民自身で交付金総額年一億二千三百万円の一・二%を拠出して、鮫川村協定間協定協議会を組織した。この組織づくりに当たっても、村財政の厳しさを認識し、自立のための新しい共同・協力の組織づくりを、村民が自ら決めて自ら実施している。

（五十集落の地域づくり活動と一億円の大豆産業

現在、七十四集落のうち五十集落が地域づくり活動を進めており、拠出金から一集落の活動費の七五%、三十五万円を限度に助成している。主な事業は「花とふれあい里づくり」「花菖蒲の里づくり」「花街道づくり」「めん羊の里づくり」「山



大豆特産品

桜とホテルの舞う里づくり」「いちごと水生生物の里づくり」「桜が舞う里山づくり」「山ゆりとコスモス街道づくり」など、多種多様な地域づくりが展開されている。この地域づくり活動は、里山景観の保全・整備に大きな役割を果たしている。一粒の大豆栽培から始めたためで達者な村づくりは、今年の四月までの、手・まめ・館の売り上げなどが九千二百万円の新しい産業に育っている。まだまだ取り組み始めたばかりではあるが、長寿で笑顔の絶えない村づくりは、農家の生産意欲と集落ぐるみの地域づくりに発展し、「まめな暮らしが育む、環境を活かした、安らぎとふれあいの村づくり」を目指した小さな村の自立活動となっている。

山里の生業を受け継いだ地域づくり

母ちゃん組合員の事業が地域発展の機関車に



都岐沙羅バートナースセンター
理事長 ● 国井千寿子

山北町には、大小四十八の集落が点在する。その中でも世帯数二十二戸、人口七十人という、極めて小さな山熊田集落に「さんぽく生業の里企業組合」がある。

山熊田集落は、町の中心地から約二十キロ奥に位置する山村で、冬季間の積雪は二・三メートルに達する豪雪地である。当町の住民は、土地の九三％が山林であることから、古くから林業を生業としてきたが、近年の低迷する林業情勢の中で、多くは働く場を求めて地域外に去り、人口は減少している。

（山里に伝わる「しな布」でむらおこし

一九八五年（昭和六十年）、山北町商工会が事業主体となり策定した「商工会地域ビジョン」が、さんぽく生業の里企業組合設立のきっかけとなった。ビジョンの策定には、町や産業団体の職員、町内の若者などがかわり、その精力的な議論の中で結論付けられたテーマが「地域の特性を活かした資源の活用と人材の育成」だった。

口角泡を飛ばした議論を「机上の空論で終わら

せてはならない」との思いから、翌年「むらおこし事業」に取り組んだ。地域ビジョンは、地域のあるべき将来像を描いたソフト事業であり、むらおこし事業はビジョンの理念を具現化するためのハード事業である。

むらおこし事業では、地域の山里に古くから伝わりながらも、あまり日の目の当たらなかった伝統習俗「しな布」を取り上げた。

当集落は、昔から山の恵みが多く、科の木（シナ）の皮でつくる「しな布」は、山里で生活するためには欠かすことのできない生活必需品として利用されてきたことから、冬季間や農閑期の主婦の大切な仕事のひとつとして織り継がれてきた。しかし、化学製品の出現や時代の推移、産業構造の変化などにより、使い手も織り手も減少し、高齢者の手内職としてわずかに残されているだけになった。

（母ちゃんたちの発起と 体験工房の完成

この伝統ある素晴らしい技術を絶やさず、継承していくためにむらおこし事業に取り組んだ。それから十年余り、当町はもちろんのこと、新潟県

の指導の下、織りの技術講習や消費者の意向調査などを行ってきた。

このような地道な活動の繰り返し過程で、小さな集落である山熊田の母ちゃんたちから「自分たちも地域にかかわりのある仕事を自分たちの手でやりたい」との声が出始めた。その声をもとに、具体的な活動を開始したのが一九九九年（平成十一年）の秋だった。集落の全戸を対象に幾度となく話し合いを重ねながら、地域の固有資源である「しな布を活用した地域づくり」の取り組みに合意した。

活動に必要な場所と資金を求めるため、集落の内外に賛同を呼び掛け、十八人の賛同者から一千五十万円の出資金が拠出され、これを基に二〇〇〇年（平成十二年）十月にさんぽく生業の里企業組合が設立された。そして、活動の場として集落の空家を譲り受け、約二千六百万円（県の「にいがたグリーン・ツーリズム促進事業」補助金約一千二百万円と町からの補助金約二百五十万円）を



組合員の母ちゃんたち



(上) しな布織り (下) 赤カブ漬け体験

投資し、同年十二月に「体験工房」の竣工をみる
ことができた。

（地場産品の製造・販売拡大と 来訪客の増加）

企業組合の中心事業は、しな布の製造・販売だが、しな布を通じた誘客と交流の拡大から、地場産物の提供も行っている。○一年（同十三年）一月、五人の母ちゃんがこれまで自宅で行っていた糸づくりや機織りを、組合業務として体験工房で行うことから始めた。

特別の用がなければ訪れる人も少なかった小さな集落に、ポツポツと人が訪れるようになったのは、忙しい春作業が一段落したところからだ。心と心の触れ合いを接客の基本とし、客を迎え入れたつもりでも、いろいろ意見をちょうだいした

のも事実である。何せ、初めての接客業であれば当然のことだった。

そのような戸惑いと反省の中ではあったが、しな織りの体験や灰汁を使った地域固有の産物である「アケ笹巻」や「栃餅」の加工・販売などを手掛けた。本音のところ、受け入れ体制が十分に整っていない初年度から、多様過ぎるほどの事業展開だったが、実践しなければ進歩も発展もないという思いで努力する日々だった。

（軌道に乗った事業と 国の伝統的工芸品の指定）

現在、施設には四人の組合員が常勤して活動しているが、時には朝早くから夜遅くまで作業しなければならぬことも多く、うれしい悲鳴を上げている。○二年（同十四年）度には、体験工房が

手狭になったため、隣地を買取り、一千七百五十万円（前回と同じく県・町の助成金約九百万円）を投じて施設を増築した。

現在、事業内容は特産品（しな布、アケ笹巻き、栃餅、赤かぶ漬け）の加工・販売やしな織り・赤かぶ漬けの体験イベントなどで、年間売上高が二千百万円になった。十分な利益

の確保までには至っていないが、「内発的な地域づくり」への取り組みが徐々に軌道に乗りつつあることを実感している。

○五年（同十七年）には、長年の念願であったしな布が「国の伝統的工芸品」の指定を受けることができ、○七年（同十九年）五月には「立ち上がる農山漁村」の認定を受け、サミット・レセプションにおいて、安倍総理に「アケ笹巻きづくり」の体験をしていただいた。このことは組合員はもとより地域全体の誇りとなると言っても過言ではない。

（住民の自信と誇りを醸成、 生きがいづくりに貢献）

組合事業の基本は、組合員のための組合員による活動ではあるが、イベント開催による宿泊や産物販売の拡大は、経済面においても町全体に大きな影響を及ぼしているものと自負している。

何よりも、小さな集落に多くの人が訪れるようになったことは、住民の地域に対する自信と誇りの醸成、生きがいづくりに大きな役割を果たしたと確信している。組合員は「自分自身がこの組合の経営者であり、組合事業の主人公でもある。そして、この地域が発展するための機関車の役割を果たさなければ」と励まし合っている。

今、町内の主婦たちにも「自分たちでもやる気さえあれば、何ができる」との思いにさせる、灯台の役割を果たしているのではと思っている。今後、引き続き地域住民の参加を促し、さらにその輪を広げていきたいと念じ、日々の活動に邁進している。

地域の弱点を逆手に取った

集落活性化戦略

―― 棚田コシヒカリ米のブランド化で新規就農も



羽咋市一・五次産業振興室
総括主幹 ● 高野誠鮮

（羽咋イズムと年間60万円の振興予算

石川県羽咋市は、日本海に突き出た能登半島の入口に当たる口能登といわれ、海と山に囲まれた面積八十二平方キロ、人口二万四千七百人、八千三百世帯の小さな市である。この市で最も高齢化率が高く、一千人を超えていた人口が十五年間で半減した豪雪・地滑り地帯の農山村集落。それが千石町、菅池町、神子原町から成る神子原地区である。現在百十七世帯、五百六人が暮らしている。

橋中義憲市長は「羽咋イズム」（市内にある未利活用地域の資源を最大限活用する）という政策理念を掲げ、二〇〇五年（平成十七年）四月に一・五次産業振興室を立ち上げた。スタッフは専任一人、兼務者一人の一・五人、予算は年六十万円。「予算が無いのでできません」と言い訳できない状態からの出発であった。

しかも、与えられた課題は「海彦・山彦計画」、山間部の農村集落と海岸部の漁師町の活性化であ

る。交流人口の増加策、離村して空き家となった農家の活用、農産物のブランド化計画、オーナー制度、特区策定と申請事務、中長期の活性化計画策定など九事業に着手した。

（空き農家の増大と棚田でのコシヒカリ栽培

中山間の農村から人口が減り、離村・離農する理由。尋ねれば「農業だけでは家庭を持ち、子供を大学まで就学できない」との返事が返ってきた。サラリーマンの平均年収が四百五十四万円、これに農業所得が届かない。だから、はじめから職業の選択肢にはない。田舎を離れ、都会でサラリーマン化して暮らす。

残された両親が高齢化すると、迎えに来る。その結果、空き農家状態となる。手をこまねいて何もしなければ、村は「自然消滅」する。高齢・過疎化すると百年間嘆き続けても、多額のコンサルタント費用で印刷した計画書を一千冊積み上げて、村は何一つ変化しない。

一次産業品は、生産者が自ら値段を付けることができる。流通市場に決められてしまう。だから、水よりも安い牛乳ができあがる。神子原地区の主力は県内で一番広い百十ヘクタールの棚田から取れるコシヒカリである。昼夜の極端なまでの寒暖の差や豪雪、豊富な山の清水によって栽培され、生活・工場排水が入っていない米は、低タンパクで格段にいいが、一反歩当たり六・五俵しか取れず、収量が少ない。

一般的に、米を出荷する農家の所得は、質ではなく、見た目と米の出荷数量によって行われ、集荷場では平野、山の区別なく混ぜられる。平野での、化学肥料を使った反当たり十俵以上の収穫に比べると、山の米は収量が少なく、不利な立場にある。私たちは、山のおいしい米だけを選び、農家が価格を付け、消費者に直接届ける手段と高付加価値の方法を集落農家と共に模索した。

（米ブランド化計画とローマ教皇への献上作戦

商品ブランドであると認めるのは、生産側ではなく消費者である。ブランド品であると認識する心理分析を進める一方、販売戦略をつくり上げていった。そもそも六十万円しか財源がないので、コンサルタント業者にも委託できず、それで成功した話も聞けなかった。着手したのは、地域特性を分析し、弱み、強みなど弱点を逆手に取る思考をしてみた。例えば、携帯電話の圏外地帯は「都会の喧騒から離れることのできる集落」といった具合にある。そして、棚田から取れるコシヒカリを「神子原米」として売り出すブランド創出計



神子原の風景(石川県で一番広い110haの棚田)

画を練り上げていった。

神子原の地名から想像できたのは「神子^{かみこ}」である。神の子から連想されたのは、世界中の六億人のカソリック信者の頂点に立ち、最も小さい国の国家元首でもあるローマ教皇。この法王に神子原の米が届けられないものか、大使館と交渉を続けた。カレンガ代理大使は「これほど聖なる地名が残っていたのか」と深く感動し、この年から神子原米とそれで造られた日本酒「客人^{まれのひと}」が国内で初めて、ローマ法王への献上品となった。

消費者が購買欲をそえられるのは、有名人やあこがれる誰かが食べている、身に着けている物にあこがれるからである。つまり、ロンギング効果だ。こうした活動がメディアで全国に放送される

と、北海道から沖縄県まで米の問い合わせと注文が殺到し、用意した米五百俵はわずか一カ月で消えた。大手老舗デパートからは、次年度の新米からぜひとも取り引きさせてほしいとの要望が届き、農家所得は二・八倍になり、デパートでは五キロ入りが四千三百円となった。

農家から噴出した「売れ残ったらずが責任を取るのか!」

「顧客がいらないのに誰が買う?」

などの否定的な意見が、数カ月後には「市役所は農家にとって初めて良い政策をしてくれた」「農業を続けて良かった」(平成十八年一月六日付読売新聞)などの声となった。

ブランド化は魚沼産ができたのに、神子原にできない理由はどこを探しても見つからない。人は、できない理由を言い、失敗した時の心配を真っ先に挙げる。ささいな事を「大きな不安がある」と表現し、一人でも反対があると「皆が反対している」と主張する。

棚田雛人形開催と農家カフェ開業

二〇〇七年(平成十九年)三月、静かな神子原地区菅池町で交通渋滞が発生した。二十八戸の集落に千五百人も「棚田雛人形^{ひな}」の見学者と車であふれ返った。法政大学と東京農大の二人がこの集落の「烏帽子親農家制度」で農家と親子になり、提案したアイデアが法政大学国際文化部、堀上ゼ



菅池ひな人形

ミの学生たちの手によって実現されたからだ。

「携帯電話はつながらないけれど、心がつながりました」と十日間滞在し、集落役員と一緒に横百四十メートル、縦百メートルの巨大な雛人形を棚田に完成させた。

十八年間子供が一人もいなかったこの集落で今、子供の声と香ばしいばいせんしたてのコーヒ、天然酵母を使ったタルト、パンの焼く香りが漂ってくる。離村し空

き家になった家を活用した『空き農家・農地情報バンク制度』を知って、岐阜県から家族連れで新規就農した若き起業家による農家カフェが創業開始し、入村してから子供が誕生した。現在、八家族二十五人がこの制度によって入居している。「携帯電話もつながらない過疎の村に、客が来るはずがない」と言い切った店舗コンサルタントの言葉とは裏腹に、この農家には一日平均八十人ほどが来客し、にぎわっている。

私たちは、自分のこれまでの経験と知識から全ての物事を判断する。できないと迷った時、相手もできないと判断する。否定からは何も生まれません。弱点に利点を見つけ出し、最大に活かすことによって初めて動きます。農家に本当に必要なのは時間とお金をかけた印刷物ではなく、経営形態を変化させ、それを実践するためのシステム力が求められる。「可能性の無視は最大の悪策である」という信条を、私たちは常に持ち続けている。

全国初の「水源の里条例」を制定

住民と協働で集落再生を目指す



市民環境部市民協働課
地域振興担当

大槻康彦

綾部市は、京都府のほぼ中央。近畿圏で最長の由良川が市街地を貫流している。人口は約三万八千人。面積は三百四十七平方キロ、市域の七七％を山林が占める山紫水明の地である。JR山陰本線と舞鶴線の結節点、また舞鶴若狭自動車道と京都縦貫自動車道が交差する交通の要衝でもある。

一九五〇年（昭和二十五年）八月一日に市制を施行。何鹿郡一町・十二村が合併し、現在の市域になった。同年十月十四日には、日本で初めて世界連邦都市宣言を行い、世界平和を市是に掲げ、市民と共に世界の恒久平和を目指している。

（コミュニティ存続が困難な水源の里

昭和三十年代後半からの高度経済成長の影響で、全国の農山村から都市に向けて、若者を中心に人口が流出した。また近年は、女性の社会進出などの影響で少子化が進み、農山村の過疎・高齢化が著しく進行、大きな社会問題となっている。全国的にみると、コミュニティの維持や存続が困難な水源の里（いわゆる限界集落）が三千以上あるとされているが、その対策は一向に進んでいない。

いのが現状である。

当市も例外ではなく、一九五五年（昭和三十年）の国勢調査で五万三千二百三十五人の人口が、二〇〇五年（平成十七年）には三万七千七百五十五人にまで減少。半世紀の間に約三割の人が本市を去った計算になる。

人口流出に歯止めをかけ、地域経済の活性化を目指し、京都府と綾部市営による工業団地の整備と企業誘致による就労の場の確保、住宅団地の分譲による住まい対策などに取り組んでいる。一方で、中心市街地から離れた中山間地域の水源の里では、過疎・高齢化が進み、人々の暮らしや集落の存続が深刻さを増している。

しかし、このような地域は、私たちの生活を支えてくれる大切な水源の里でもある。加えて美しい水や森林など、豊かな自然の宝庫であり、また、水源かん養や国土の保全、心を癒す安らぎの場など、多くの重要な機能を持っている。近年は、心の豊かさやゆとりの空間を求めて、グリーンツーリズムやU・イターンの場としても注目を集めている。

高齢化や過疎の現状から、集落に残された時間はわずかである。こうしている間にも集落の危機的状况は深刻さを増している。集落の存続について考え、水源の里の持つ機能や資源を活用した活性化策について、行政と地域住民がひざを交え、課題の把握や解決策を話し合う機会が必要であった。

（条例制定で集落再生を支援

これらを背景として、当市では①市役所からおむね二十五キロ以上離れている②高齢者比率が六〇％以上の地域③世帯数が二十戸未満の地域④自治会が水源地域に位置している——などの条件を満たす地域を水源の里と定義している。そして、集落の再生を話し合う組織として「水源の里を考える会」を設置。各集落の現状と課題の把握、その対策や解決策について検討を重ねた。

考える会は、水源の里に居住する住民や有識者など十人で構成。〇六年（同十八年）四月から八月までの約半年間、視察・研修や意識調査など、合計六回の検討を重ね、同年九月に報告書を取りまとめた。

報告書を受け、市は条例づくりに着手。同年十二月議会に綾部市水源の里条例案を上程、全会一致で可決された。そして条例は、〇七年（同十九年）四月一日に施行した。この条例は五年間の期限付き。キャッチフレーズは「上流は下流を思い、下流は上流に感謝する」である。水源の里を守ることは私たちの生活を守ることであり、ひいては本市の活性化につながるという理念の下、住民と

行政が協働し、水源の里を再生させる活動が産声を上げた。

条例で対象となるのは、栃、大唐内、市茅野、古屋、市志の五集落である。将来的には、水源の里の定義に当てはまる集落が市内に拡大していくことが予想されるため、今回の五集落の取り組みは、先例としての重要な意味を持っている。

本条例が掲げる振興目標は、①空き家の有効活用などによる定住対策の促進②農林業体験事業の開催などによる都市との交流の推進③特産品の開発などによる地域産業の開発と育成④水洗化や情報整備など地域の暮らしの向上——の四つ。また、住民自らの活動を支える組織として「水源の里連絡協議会」の設置のほか、山菜などの野生植物の採取の制限を定めている。さらに、各種事業の推進を目的とした基金の創設なども盛り込んでいる。

（条例制定を機に高まる交流の気運

条例制定後、集落側の取り組みも活発化してきた。水源の里の活性化を目標に、五つの集落の住民が活動するための組織として「水源の里連絡協議会」が〇七年（同十九年）四月に発足した。本年三月と六月には、市志集落において地域の特産



（上）水源の里連絡協議会発足式 （下）フキ収穫体験ツアー

物であるフキノトウとフキを活用した収穫体験ツアーを旅行業者と連携して開催、百二十人を超える都市住民が参加した。他の地域では体験できない珍しいツアーということもあり大好評だった。来年以降も同様の体験ツアーの開催に向けて、集落は意欲的である。

残る四つの水源の里の集落においても、地域の資源を生かした都市農村交流に手応えを感じている。耕作放棄地を再生させ、特産物栽培のほ場を確保するなど、これまでにない

意欲的な取り組みが始

全国水源の里シンポジウム

- 日時：平成19年10月18日(木)午後1時から19日(金)午後2時ごろまで
- 場所：京都府綾部市里町久田21-20「京都府中丹文化会館」

【10月18日】

■基調講演 〈講師＝長野大学 大野晃教授〉

演題：いままぜ限界集落なのか
～明日の日本をみつめるために～

■現状報告：水源の里連絡協議会

■パネルディスカッション

テーマ：いま考えよう水源の里—おみやげは元気
進行：アミタ持続可能経済研究所顧問 嘉田良平氏

パネラー：舞鶴市西方寺平地区 泉清毅氏
上越市議会議員 矢野学氏
元宮崎県諸塚村長 甲斐重勝氏
綾部市企画部長 上原直人

■大会アピール

■交流会：地元グループによる田舎料理での接待

【10月19日】

■水源の里視察：散策・意見交換など

＜シンポジウムに関するお問い合わせ＞

〒623-1122 京都府綾部市八津合町上荒木5番地
全国水源の里シンポジウム実行委員会事務局
上林いきいきセンター（担当：西川、大槻まで）
TEL・FAX 0773 (54) 0095
E-mail ya-otsuki@city.ayabe.kyoto.jp

綾部市は今年十月十八、十九の両日、共通の課題を持つ全国の地方公共団体や限界集落の住民に呼び掛け、水源の里の再生と活性化を目的に「全国水源の里シンポジウム」を開催します。水源の里の存続と再生は全国の自治体共通の課題。地方から国民的な世論を醸成し、大きなうねりとして全国に発信する取り組みにしたいと考えています。多数のご参加をお待ちしています（詳細は左記の通り）。

（全国水源の里シンポジウムを開催し 国民的世論の醸成を目指す）

まっている。また、定住希望の相談なども数多く寄せられ、現在、水源の里連絡協議会の委員などが中心となり、集落内の空き家などを調査中。定住希望者の相談窓口は、行政（綾部市役所市民協働課地域振興担当「上林いきいきセンター」）が行い、集落との仲介を行っている。

全戸加入NPOによる

「小さな自治体」の取り組み

——「文化と交流の里」づくりで過疎に歯止めを



理事 ● 岡田 一

私たちのむら「新田」は鳥取県の山村で、智頭杉で知られた林業地の中にあり、昔から住民は何かの形で林業にかかわって生計を立ててきた。しかし、近年の財政効率最優先の世の風潮はこうした山間地域の集落を、お荷物扱いにしてきたが、村でも後継者たちは町に出て行き、高齢者の多い限界集落になりつつある。そういう中で、何とか子どもたちが帰って来るよう、今住んでいる者がもう一回頑張ってみようと、全世帯加入NPOを設立して始めたのがこの活性化事業である。

私たちが目指すのは、人が住み人口が増加し、産業基盤の充実と就労の場の創出・確保、そして生涯を新田で家族とともに幸せに暮らすことの実現である。ではどうしたらいいか、まず五カ年間の計画を立てることにした。

（交流拡大と文化振興を目指し

2施設を整備・建設

老若男女、村人全員を対象にアンケートを実施した。そして、第一次計画はハード面の充実と交

流・文化を軸とした計画だった。これにより、補助金を利用して拠点施設となる「新田人形浄瑠璃の館」が完成し、新田の郷土芸能人形浄瑠璃、芝居の上演もできる施設が完成した。一九九一年(平成三年)に始まった農林業体験の大阪いずみ市民生協との交流も一層盛んになった。

九八年(同十年)度からは第二次五カ年計画として、第一次計画の反省やハード面の積み残し(喫茶「清流の里 新田」、ロッジ「トンボの見える家」の建設など)があったが、基本的にはこれからの方向性として、ソフト面の充実に重きを置く計画とした。

（行政を当てにせず始めた 集落の運営事業

二〇〇三年(同十五年)度からの第三次五カ年計画は、「小さな自治体」をキーワードとした。国は市町村合併を強力に進め、大きな自治体をつくろうとしている。中心部から遠く離れた周辺地区のむらは、ただでさえ置いてきぼりにされてき

たのに、大きな自治体になればなるほどそれが顕著になり、やがてはそこに住むことさえ難しい生活環境になると予想される。

そこで私たちは、「行政をあまり当てにせず、自分たちのことは自分たちでできるよう、財政基盤の充実や意識改革をやっていこう」と、簡単な福利厚生や小さな公共事業などを集落でやることにした。〇八年(同二十年)度からの第四次五カ年計画は、いよいよ高齢化が進み、活性化事業のスタッフ不足が深刻になる。根本的対策を立てるべく今、検討中である。

（活性化事業の内容

現在、やっていることは

① 都市、他地区との交流事業Ⅱ大阪いずみ市民生活協同組合をはじめ、他地区との農林業体験を主体とした交流イベントを年間数回実施。

② 「新田たんぼの学校」Ⅱ都市の子どもたちと地元小学校の子どもたちが一泊二日で水生生物や星空の観察、作文や早朝登山、その他勉強会など一回実施しており、本年度は八回となる。

③ 宿泊研修施設の運営Ⅱ「新田人形浄瑠璃の館」、喫茶「清流の里 新田」、ロッジ「トンボの見える家」などの管理運営。

④ 人形浄瑠璃芝居の上演・伝承Ⅱ幕末から明治初期にかけて始まった文楽「新田人形浄瑠璃芝居」を年十数回上演。

⑤ 「新田カルチャー講座」の開催Ⅱ山村住民



農林業体験（収穫）

特有の内へのこもりがちの視野拡大と教養向上を目的に、講演会を主体としたさまざまな勉強会を月一回開催。各分野の著名な講師を招へいし、六月には八十六回目になる。

⑥ 高齢者のミニデイサービスⅡ年数回のミニデイサービスを実施。

⑦ 地方からの情報発信Ⅱ地方の発展は中央の理解あってこそであり、中央の発展は地方の協力があってこそと思う。相互理解が必

要不可欠である。そのためにホームページなどで地方の実情、情報を全国へ発信している。

⑧ 小さな公共事業Ⅱ集落内水路や農道の修理などを行っている。また、除雪機による集落内生活道路の除雪作業などもやっている（もつとも、除雪など昔は当然自分たちでやっていた）。

⑨ その他集落全体の運営
集落内行事など集落全体の経営・運営をやっている。

成果として、まずハード面の充実、活動の拠点となる施設（前掲のほかジゲの川整備、水辺親水公園整備など周辺整備事業）が完成した。ソフト面の充実としては、村の活気、人形浄瑠璃芝居の盛況、小さな就労の場創出、ささやかな経済効果、村人の意識改革、その他小さな自治体として「集落活性化基金」の積み立てなどができた。

（後継者確保対策と隣集落との提携などが課題に）

今後の進め方と課題は、まず各施設の効果的運営や健全経営、後継者・スタッフの不足をどうするかなど、過疎化の進む中で難しい問題がある。また、本来行政にお願いする事業実施は、今後ますます高齢者が多くなるので、集落内でのショートステイの実施、そして将来は福祉施設の設置なども計画している。

その他、小さな建設公共事業（農道、町道など道路、用水路、集落内放送施設の簡単な修理など）は今後も積極的に進めたいと思う。そのほかにも



新田田んぼの学校終了式

ファームステイの拡大や、田んぼの学校の十日間程度の延長、新田集落だけでなく、隣集落を含めたもつと広い交流と協働、提携の必要など、多くの人たちに参加していただくことが必要と思っている。

もつとも大切なことは、いまさら申すまでもないが、地域の発展のために住民がみんなで協力することであると思う。「私がするのはいやだが、あなたはしてください」では社会が成り立たない。これこそすべての基本だと思う。

「もう一つの役場」による

独自の公共サービス提供

——広島・島根の県境を超えた地域づくり支援



理事長 ● 安藤周治

「38豪雪」後に急速に進んだ過疎化

広島市から北東へ中国自動車道を走るバスで一時間半、中国山地のほぼ中央に位置する人口六万人の三次市。広島県の北部に降った雨の多くは江の川となつて、島根県との境界を流れ、やがて日本海へと注ぐ。流域はかつて、たたらによる和鉄の生産で栄え、その後製炭業など山の仕事たちがを支えた。稲作、黒毛和牛、果樹栽培といった第一次産業が主産業ながらも、実態は公共事業の占める割合が大きかった。そのかいあってか、中国自動車道にも三十分で利用できる地域が多い。広島市をはじめ山陰の街へ、一時間圏域は拡大している。

ところがである。陸の孤島ではない流域に、高齢化率が四〇%を超す町村が点在する。超高齢化し、子どもが一人もいない地域も出現した。幼稚園や保育所、小学校や中学校の統廃合が進み、公共交通の廃止が続く。大字単位の戸別地図を一戸

ごとに平均寿命（男七十九歳、女八十六歳）で色分けした「高齢者いり分け地図」を見ると、十年先に消滅する集落の多さに慄然とした。「限界集落」が、時計の針ごとに進んでいる。

一九六三年（昭和三十八年）一月に未曾有の大雪があり、俗に「38豪雪」と呼ばれ、その年を機に山から人々が街へ流れ、過疎化が進んだ。「お天気と農業は西から変わる」と言われるが、農村社会も西から変わる。東北地方の「出稼ぎ型」とは違い、一家を挙げて離村した中国山地は「挙家離村型」であり、一家がこっそり移ることで、地域の変化は急だった。「くしの歯が抜けるように」とも表現された。

その過疎の形が変わってきた。二〇〇五年（平成十七年）十二月から一月にかけ、中国山地は38豪雪以上の積雪があった。除雪の機械化で、孤立する地区は無かったものの、「再度街へ人が流れるのではないか」「そうでなくとも雪の恐怖や不安、困ったことがあったのではないか」と翌年、

「豪雪に関する調査」を三次市作木町下地区で、元の住民組織や新聞社に提案し、協働で行った。

その結果は、八割が「このまま住み続ける」との回答であった。面接をすると「知らぬ土地では暮らしにくい」「街の暮らしはもうできない」という、高齢者ゆえの内容だった。街へ出ればなんとかなる時代とは背景が全く違う。困ったことは、屋根の雪かきが平均年齢七十歳を超す地域では危険極まりない作業となった。また病院や買い物に行けなかった不安・不便は大変だった。この地域の大字単位で高齢化率を見ると、作木町が四六%、下地区で最高は七五%。平均年齢が八十歳近い所もある。

地域づくり仲間によるNPOの発足

特定非営利活動法人「ひろしまね」の前身は、一九八六年（昭和六十一年）に発足した「江の川流域会議」に始まる。流域全体が過疎地域ながら、地域づくりに汗する人は多く、その仲間が集まった。流域文化を学びと称した「美食と歓談の会」が発足、続いて江の川シンポジウムはアクションプログラムの集会となった。一年に一本集約する会を開きながら、地域資源の調査を続けてCD版「江の川博物誌」も完成した。

その間、行政も住民も地域の元気を目指したが、行財政改革が進み、市町村合併で揺れる地域は、38豪雪後の変化どころではなく、「むらじまい」「むらおさめ」「むらだたみ」と、むらの歴史が終わるであろう状況となる。それでも、ここ山里に暮らしたいと願う人がいる。その人の暮らしを支

える仕組みが必要になるとして、二〇〇二年（平成十四年）に「もう一つの役場」の提案を行った。

これまで行政の責任で進められたサービスは、あつてなく受益者負担に変更、あるいは休止に追い込まれることが珍しくなくなった。保健士の訪問回数も減った。高齢者の一人暮らしや高齢者世帯の安心・安全さえも行政だけでは守り切れない状況にある。地域の互助の営みも、気持ちは変わらなないが、身体が動かないからと、月一回の地域の集まり「集金常会」さえ開けなくなった所も多い。むらの暮らしはどんどん変わる。

「住んでいる人が幸せで充実した暮らしが実現できるような地域づくり、訪れる人が心癒され、住みたくなるような理想的な住環境を創造する」ことを目的に、「もう一つの役場」を地域で実現しようと、〇四年（同十六年）に島根県知事のNPO法人認証を受けた。



「中山間地域のコミュニティを考えるフォーラム」に先立ち、限界集落を巡検

（高齢者の生活支援に向けた交流事業の取り組み）

「もう一つの役場」に場所が欲しい。個人宅でもいいが、集会所、JAの倉庫でいい。いつ行っても誰かいる。地域のプラットホーム・サロンでありたい。有能な専従職員が欲しい。団塊の世代が年金をもらい始めるころ、第二の勤めに出てもらえないか。月十万円。収益事業も当然進める必要がある。

地域全員が会員という仕組みでの財政基盤づくりは難しい。稼ぐしかない。収益事業のプロگرام化として「体験型ツアー」を実験中だ。高齢者は伊達に年を取っていない。「高齢者一人の死は、図書館一つを失うに等しい」と言う体験は、じいちゃんやばあちゃんと話す時、いつも思う。「見る、聞く、話す、学ぶ、作る、食べる」などを進めるための高齢者は、資源としての価値は最高だ。

これまで、単発的な地域支援でしか試みることができなかった「もう一つの役場」も、やっと今年、国土交通省や島根県などによる創発事業にリンクして、ひろしまね事務所を拠点に展開することが可能になった。高齢者の生活支援を柱に、体験型ツアーを拡大し、内容の向上によって通年型に改善する。

限界集落への対応は難しい。この時期は少量の雨でも夏草は伸びる。高齢者はばかりで草刈りのできない地域の生活道が、除草剤の使用による枯れ

た草で埋まる。集落へは牛や羊の放牧実験例がある。家周りの草は小型の家畜、ヤギの導入もある。

（各地の住民自治組織の活動支援を本格化）

市町村合併で各地に住民自治組織ができた。しかし、多くは地縁組織の最大行事「合意形成の手続き」段階で疲れ果て、肝心の成果が出せないでいる。そういった団体の支援が「ひろしまね」の活動目的であり、「中間支援組織」と位置付けてきたが、今年は当事者、現場で多くの人と行きかうことになる。

石見銀山が世界遺産に登録された。「ひろしまね」の活動エリア内にある。産出した銀は中国山地を越え、尾道や岡山県笠岡から船積みされ、欧州へと運ばれた。「銀山街道マップ」も作成した。ガイドの発掘、モデルツアーの実施、グリーンツーリズムやB&B（簡易宿泊施設）など旅の形が変わる。その状況を共有しようと「しん・旅物語」フォーラムを開催、国や中国五県、市町に加え、地域のおばちゃんやおじちゃんなど百五十人が参加した。

予算ゼロ円の会を産・官・学・野の分野を超えて開催できた。十人までのツアー客を相手のプログラムづくりを「コンビニ商法」と言い、在野での旅行サービス組織づくりを願う。「しん・旅物語」が地域に新しい経済効果を生み、人や情報、喜びの循環をつくるとの期待が広がる。

これからも島根、広島両県境域をエリアに、行政ではできないテーマや視点で、独自の地域の支援活動を末長く展開していきたい。

環境をキーワードにした地域農業の振興



営農経済部部長

● 長野 進

荅北地域は、四国の真ん中「四国のへそ」と言われている。西日本で貯水量が一番大きい早明浦ダムがあり、その用水は、香川、徳島両県の農業、工業、生活用に利用されている。近年、吉野川の源流域である当地域と下流域の徳島・香川両県の住民との交流が盛んに行われるようになった。

高知県大豊町、本山町、土佐町、大川村の四町村を荅北地域と呼ぶが、過疎化・高齢化が進行しており、うち大豊町では今年五月現在、六十五歳以上の高齢者が二千七百九十人となり、町人口の五一・一％を占めた。

当地域は農業が主産業だが、農家高齢化とともに、小規模経営が課題となっている。こうした実情から二〇〇一年（平成十三年）の荅北地域農村活性化大会において、生産者・行政・JAが一体となって「地域資源の循環と環境の保全」を宣言した。環境をキーワードにした農業振興を行っていくという取り組みが意識付けされた。「れいほく環境農業宣言」を踏まえ、当地域は環境にやさしい農業の推進を看板に掲げている。

（地域ブランド確立を目指した「れいほく八〇構想」）

「れいほく八〇構想」は、豊かな自然環境を守り、育てていくために、環境にやさしい活動を進め、さらに「魅力あるれいほく」を目指すという構想で

ある。「環境保全」をキーワード（中心）に、野菜以外の農産物も含めた「丸ごと地域ブランドの確立」を目的に、取り組みることになった。

「誕生年度と作目名」

平成十三年 八菜・八草、同十四年 八恵・八花、同十五年 八福、同十六年 八里、同十七年 八直

高知県でも険しい地形の当地域は、標高が三百から五百メートルに棚田が広がる。条件が不利な地を活かして、高知県では一番おいしい米が作られており、近年は棚田のほ場整備が進んできた。

畜産では、酪農や肉用牛経営が行われ、若い担い手を中心に規模拡大や繁殖センターの建設など、行政と一体になった畜産振興に取り組んでいる。米や畜産だけでは農業所得を増やしていくため、県のレンタルハウス事業を利用し、雨避け施設を導入した園芸振興にも力を入れている。園芸作物も四月から十一月に出荷する米ナス、シシトウを中心に推進している。

れいほく地域宣言の内容は、減農薬栽培の拡大・牛糞堆肥の利用拡大、環境保全型農業の推進をスローガンにしており、生産者、JA、行政がそれぞれの立場で宣言を行った。生産者が「今あるれいほくの自然を残していく」、JAは「安心な食べ物の生産と販売に結び付けたブランド化の推進」、行政は「地域循環型社会の構築」である。

（ISO取得と減農薬野菜「れいほく八菜」）

次に当農協は、国際標準化機構（ISO）14001（環境分野）の認証取得に向けた取り組みを行った。園芸部では七つの項目を決め、みんなで実行することでISOの認証取得を目指した。それは、「生産資材は正しく処分する」「ゴミを少なくする」「リサイクルをする」「化学肥料・農薬の使用を少なくする」「記録する」「学習会をする」などである。その結果、翌年十一月、園芸部ISO部会は認証を取得することができた。

ISO認証取得後、環境にやさしい農業を展開する上で、栽培したものがどのように販売されているのか、所得が上がるようになっていくのかが、大きな課題でもあった。私たちが取り組んだのは、ブランド化を進めていくことで、減農薬の野菜は「れいほく八菜」のブランド名とした。れいほく八菜は県の認証制度を取り入れた減農薬野菜からの出発だが、今では独自の基準をつくり、九品目の野菜を総称して「八菜」で販売している。

八菜を販売するに当たり、認知度を高めていく取り組みが始まった。車にステッカーを張る、消費者との交流会・出前授業では地域の小中学校、県外の学校に出向き、八菜の栽培や環境の取り組みをPRした。また、生産者が出向き、八菜を使った料理「米ナスのお好み焼き・シシトウのベーコン巻き」など、簡単な料理の実演も好評だった。県内のイベントなどでも八菜のPRに努めた。

（環境保全型農作物ブランドの確立）

JA土佐れいほく園芸部は、〇六年（同十八年）三月に日本農業賞の集団の部で大賞を受賞した。これは、地域の生産者、関係機関などが一緒に頑張って環境保全型農業に取り組んできた結果である。園芸

部では、受賞を追い風に生産や販売にさらに力を入れ、経営の安定と所得の向上を図ることを目標にしている。

「れいほく八花」については、環境にやさしい資材、土壌消毒を蒸気消毒に切り換える試み、減農薬による栽培など、環境にやさしい取り組みを行っているものは販売している。このほか地域オリジナルのノーブルリリー、スタービュリーターといった花も生産している。

「れいほく八稲」は、堆肥センターが二〇〇〇年（同十二年）に完成し、堆肥を地域で循環させる方法として、堆肥を水田に散布する特別栽培米の取り組みから「八稲」誕生となった。堆肥を十アール当たり二トン散布して栽培した米を「土佐の棚田米」、減化学肥料・農薬で栽培したものを「こだわりの米」として販売。現在五十ヘクタールで栽培している。

「れいほく八恵」については、当地域ではユズ栽培が盛んに行われており、現在四十ヘクタールのユズ園のうち、無農薬栽培園は三十五ヘクタールに上る。これまでは搾汁し、酢の販売だったが、昨年度に国の事業を取り入れて搾汁と充填装置を持った加工場を建設した。加工場では、年間を通じてジュース、ユズ茶、ユズ味噌など、関連商品の製造・販売を行



れいほく八〇構想

っている。生産から加工・販売まで取り組んでおり、新たに十人の雇用を創出できた。

「れいほく八直」は昨年誕生した。大阪千里にサテライト直販店「とき千里店」があり、地元にも大型直販店「さくら市」ができ、直販野菜を「八直」として販売している。八直のマークで販売する野菜は、安心マークとして人気が高まっている。

大阪千里NPOとの交流も盛んになった。農業体験や収穫祭など年間数回の交流がある。生産者が出掛けてのちつき、野菜の販売、田植・収穫の農業体験など、年々地域全体に広がっている。このほかにも、「れいほく八草・八里」がある。それぞれ、環境にやさしい栽培で生産された農産物、またそれらを使った加工品などである。

（第二次環境宣言と） 新しい販売戦略の展開

昨年八月十二日、新たな飛躍を目指して第二次環境宣言を行った。同宣言では、JAのISO認証取得も宣言され、JAは環境方針を策定して実践活動を始め、JAとともに水稲特別栽培米部会、園芸部花卉部会、柚子部会の環境農家も環境目的・目標を定め、今年四月に同時取得した。JA、各部会のISO認証取得で「生産農家・JA・市場・消費者」へと安心（チェーン）でつながり、農産物の新しい販売戦略の展開が期待できる。

昨年四月、地域に有機農業研修施設「土佐自然塾」が開校した。一年間「自習と講義」で有機農業を学び、有機農業を実践するためにNPOと県の共同事業としてできた。昨年は十四人入塾し、六人が苔北地域に残って農業に就農した。有機農業の知識や技

術を持った意欲のある卒業生が集落に受け入れられ、地区民との交流など集落の活性化が期待されている。今年の二期生は女性二人が加わり、来年の就農に向け新たに決意を述べた。二期生の中には、当地域に就農希望者が七人いる。行政や集落では、受け入れ条件や受け入れ先に空き家・農地情報の提供など協議を進めている。

（生産者から消費者までを） 結ぶチェーン構想への期待

最後に、高知県が進める生産者から消費者までISOで結ぶ「チェーン構想」に大きな期待をしている。生産者、JA、園芸連、輸送会社、卸売市場、量販店をISOで結ぶ販売戦略や、れいほく農協が取り組んでいる地域ブランド化、八〇構想を進め、消費者に選ばれる地域づくりを進めている。

農業の国際化が進み、価格が上がればすぐ輸入が増える。販売の安定性が厳しくなっているが、当地域では、これから何をどのように売っていくのか、直接販売や付加価値を付けた加工事業を進めていくことによって、所得を確保したいと思う。

販売も、今までの委託販売から契約・消費者に直接販売する仕組みを進めていきたい。豊富な資源の木材をバイオマス燃料に利用できないか、また米を使った製粉施設・米粉パンの製造「八菜のパン・柚子パン」など、米の消費拡大に合わせ、地域の雇用を創出できないか検討している。

農業は就農者の確保、担い手の育成が課題になっている。新規就農者は少ないが、就農者を確保できなければ、地域の元気がなくなる。地域、集落の力も試されるのではないと思う。苔北地域は、環境をキーワードに農業を振興していく。消費者に選ばれる地域づくり、買ってもらう物作りや売り方をきちんとしていく。生産者、JA、行政が連携し、元

北見市は平成十八年三月五日、北見市、端野町、常呂町、留辺蘂町が合併して誕生した人口約十三万人、面積約千四百二十七平方キロ、北海道のオホーツク圏最大の中核都市である。北海道の中央にそびえる大雪山系から北見盆地を経てオホーツク海まで、広さは北海道で一番大きく、全国でも第四位であり、東西に延びる道路の距離は約百十キロで日本一である。

道東の中央に位置し、観光スポットである知床・阿寒・大雪山・釧路湿原国立公園は日帰り圏にあり、原始の姿を残す森や田園風景など、広大で肥沃な大地や壮大な大自然に恵まれた環境は、四季折々の鮮やかな自然にあふれ、年間を通して日照率が高く、澄み切ったオホーツクブルーの青空が自慢のまちである。

新しい北見の新しいまちづくりを進めるに当たり、地域の特色を活かしながら継続性のある発展に向け、新市の将来ビジョンを示すまちづくり計画を策定した。

真の地方分権社会の実現に向け、将来想定される道州制を視野に入れた地方分権のモデルとなる自治体を目指すとともに、地域の歴史や文化、特性などを尊重し、地域全体の均衡ある発展に責任と役割を担う、地域自治の確立を目指すまちづくりを進めていく必要がある。

これらの実現に向け、各地域の自治体に「まちづくり協議会」を設置し、地域自らの責任で住民と行政が密接に連携できる体制の構築を図り、市民参画の下に地域の特性を活かした協働のまちづくりに取り組んでいる。

地方分権時代にふさわしいまちを目指し、地域力をさらに高めると

ひと・まち・自然 きらめくきたみ

首長の想い

北海道北見市長

● 神田孝次



ら、まちなかの賑わいを創出することを目的とする中心市街地活性化事業と一体となった、コンパクトで効果的、効率的な都市再生整備計画を策定し、オホーツク圏の拠点都市としてふさわしいまちづくりに取り組んでいる。

次に、合併によって、各地域のさまざまな宝（資源）が集合した。今

道最大の湖「サロマ湖」とオホーツク海からはホタテ、毛ガニ、北海エビ、カキなどの新鮮な魚介類が水揚げされる。

こういった豊富な地域資源を最大限活用し、地方経済の自立に向け意欲的に取り組むため、産学官連携の強化、地場産品の販路拡大、広域的な観光振興策の強化を図り、新しい北見ブランドを確立し、地域経済全体の持続的発展を目指している。

併せて、市内には太古からアイヌ時代へと続く考古遺跡の宝庫「史跡常呂遺跡」や北海道遺産で国内最大の海岸草原「ワッカ原生花園」、原始の姿を残す国有林「オホーツクの森」では森林浴や野鳥観測、東洋一のパノラマ花園・フラワーパラダイスなど見どころが豊富である。体験型観光など新しい北見型観光推進プロジェクトを強力に展開し、環境や立地条件の良さを活かしたコンベンション誘致活動やスポーツ合宿を広め、活力あふれるまちづくりに取り組んでいる。

後にはこれらを再発見し、地域の魅力を幅広く発信するなど、合併のメリットを最大限活かすことが重要である。特に海、山、湖、森林、温泉などの大自然に恵まれた環境に加え、全国一の生産量を誇るタマネギ、白花豆のほかメロン、ジャガイモなどの安心安全で新鮮な農産物や、北海

これらの地域資源は、新市発展の基礎をなすものであり、その保全・活用が重要となることから、今こそ観光、農業、水産業、その他あらゆる面において幅広く施策を展開し、「北海道にキラリと光る北見がある」と全国から注目される地域づくりを築いていきたい。



隠岐牛の繁殖経営に取り組む大阪からのIターン者

隠岐牛放牧地

隠岐牛の経営支援に「海士ファン・バンク」設立

農業や漁業が担い手不足などにより衰退しつつある中、海士町にはここ数年で、多数のU・Iターン者が定住するなど、新たな移住の動きが見られるようになった。2006年(平成18年)度末にも、大阪から2人の青年が、今話題の「島生まれ島育ち隠岐牛」の繁殖経営を手がけるため定住した。

しかし、事業を始めるためには多額の初期投資が必要であり、また収入を得るまで相当の年数を要する。資金を調達しようにも、個人事業であるため民間からの調達が難しく、町も厳しい財政状況の中、補助事業や融資事業を実施し、支援することが困難である。

一方、地域で頑張ろうとする人材に資金面で支援しようという、都市部住民の機運が高まりつつあり、町と交流のある都市居住者からも支援したいとの声をいただき、隠岐牛の繁殖経営に取り組むIターンの初期投資資金を募る「海士ファン・バンク」を立ち上げるようになった。

海士ファン・バンクは、都市住民の貸し出し者と借り受けるIターン者との間で、金銭消費貸借契約を結び、町が損失保証する仕組みを取っている。また、資金を借り受けたIターン者は、利息の代わりに町の四季折々の特産品を貸し出し者に送り、資金を活用して購入した牛から生まれた子牛の命名をお願いするなど、都市住民と農村の青年との交流も深まってきている。

生き残りを目指す集落

島根県海士町

都市との新しい交流を模索する「AMAワゴン」

町を挙げて、持続可能な循環型の島づくりを目指す海士町。そのまちづくりの中核をなす「人間力推進プロジェクト」の一環として、一橋大学関満博ゼミ十海士町役場十若者グループAMA-netとの連携により、都市と離島農村の交流事業の新しい形を模索するため、「AMAワゴン」を2006年にスタートした。

日本の最先端で活躍する講師と参加者で、離島の学校で出前授業をし、また海士の最先端の取り組みや課題を知り、参加者にも海士のまちづくりにかかわるプロジェクトを実施してもらう。海士という絶好のフィールドで共に教え、学び、出逢い、小さな島で大きな感動と成長、一生の思い出と新たな仲間を得るために、AMAワゴンは走る。



学校での出前授業風景

海士の産業を知ってもらうための産業視察風景



送別の祭の記念撮影





生き残りを目指す集落

徳島県上勝町

山村の自然を活かした「妻物」づくり

—地域の高齢者に元気と生きがいを与える—

人口が2,000人。徳島県の山あいにある上勝町は、全国の料理店、ホテルなどに出来る料理の名脇役と言われる、木の葉などの妻物の生産に取り組んでいる。町は総面積の86%が山林で、高齢者比率は48%と典型的な山村だが、恵まれた自然を活かした個性あふれる商品づくりが盛んである。

この「彩事業」は1986年（昭和61年）の秋にスタートし、現在190人の生産者がモミジや南天、ササなど320種類の妻物を生産している。

万葉集にも伝えられたように、料理の下敷きにする「皆敷」はもともと器がない時代に葉を皿代わりに使ったことが始まりとされており、料理の新鮮さや季節感を生き生きと表現することができる。その演出には、自然に恵まれた当町が最高の商品を提供することに気が付き、「自然の恵みに真心添えて」を合い言葉に、地域の女性たちが日々商品化に取り組んでいる。

なんといっても頼りになるのが、地域独自のシステムを開発したことで、急ぎの注文は役場の防災無線を使ってファクスで瞬時に対応。全体的な流れは、個々のパソコンで明日何が必要とされているかを見ることができる。この独自の仕組みが妻物を使用する料理人に安心して届けることができる理由である。

また、地域活動としてごみゼロ運動を展開し、町から出されるゴミを34種類に分別。現在、80%のリサイクルを行い、2020年までに町のごみをゼロにする目標を立てている。

環境面にも力を入れており、ごみを焼却する施設もない、ごみ収集車も走らないすばらしい環境で育てた「葉っぱなんですよ」というのが、町を挙げての取り組みである。「世界中探したってこんな楽しい仕事ないでよ」、満面の笑みで語るおばあちゃんの表情は、まさに自分の居場所を見つけた幸せを実感している。

上勝町風景



商品化に励む地域の高齢者

アジサイづくりの
彩農家



彩を使った料理



瀬戸内海に浮かぶ現代アートの島づくり

— 古民家を活かしたカフェがオープン、“直島ファン” 移住も

直島町は、民間事業者が美術館やホテルなどを建設したり、地域に残る古民家を現代美術の展示に活用したり、町内に古いものと新しいものが融合した芸術・文化が入り込んできたことが端緒となり、行政による地域づくりへの取り組みが始まった。

瀬戸内海の美しい自然と世界に通用する芸術・文化の拠点として、民間事業者のベネッセコーポレーションによる安藤忠雄氏設計の現代アートと出会う美術館とホテルの複合施設「ベネッセハウス」、古い街並みが残る本村地区の古民家を改修し、アートの作品空間として再生する「家プロジェクト」、(財)直島福武美術館財団がクロード・モネの「睡蓮」を所蔵する「地中美術館」の開館など、現代アートを軸にしたさまざまな取り組みが展開されている。

町もまちづくり景観条例を制定し、まち資源の発掘のために屋号のある家に「屋号表札プレート」の設置、経費の一部を補助して古い街並みの軒先に個性あふれるオリジナルの暖簾を掛けるなど、歴史と文化が感じられるまちづくりを進めている。

今では、昔ながらの街並みや島の自然の中に洗練された世界レベルの現代アートがある点などが注目され、大勢の観光客が訪れるようになった。また、昨年10

月には、SANAAの設計による直島の玄関口にふさわしいターミナル施設海の駅「なおしま」が完成し、住民と来島者の交流の場と食事・土産物の提供の場が整備され、観光客などの受け入れ体制の充実を図った。さらに、昨年より町民による古民家を活かしたカフェや民宿などが次々オープンし、直島ファンとなった女性が島へ移住し喫茶店をオープンするなど、地域活性化にもつながっている。

今後も活き活きとした地域づくりを推進するため、町民総参加で、また官民が一体となって瀬戸内海に直島ありと、存在感のある魅力いっぱいのまちづくりに積極的に取り組んでいきたいと考えている。小さい島でも頑張ればやれるのだと言うことを示すことができれば最高である。皆様のお越しをお待ちしています。



本村（街並み）

屋号表札プレート

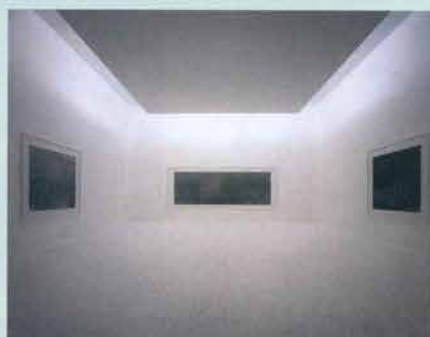


のれん

ベネッセハウス
© 山本紉



草間彌生「赤かぼちゃ」2006年直島・宮浦港緑地



クロード・モネ・スペース © 藤塚光政



地中美術館 © 藤塚光政



海の駅「なおしま」



護王神社 © 杉本博司

生き残りをかけた 「小丸川源流ルネッサンス」の闘い

宮崎県椎葉村は県の西北部、九州中央山地のど真ん中であって、民謡ひえつき節のふるさと、平家落人の村として有名な山村（人口3300人）である。県には五大河川があり、そのうち三大河川が当村を源にしており、その一つの小丸川源流一帯が桐尾地区である。かつて91世帯523人もいた人口は27世帯47人まで激減した。地区の生業と言えば椎茸栽培と和牛生産、それと猫の額ほどの田畑があるだけで、現金収入は年金や農業の合間の土木工事や山林労務であり、過疎化の猛威にさらされ、集落を維持するのも困難な状況にある。高齢化率は68%と村の平均の倍近くも上回り一人暮らし老人は8世帯を占めて、過疎・高齢化の進行は極限に達している。この様な厳しい環境の中、さらに追い打ちをかけたのが小学校の閉校である。生き残りをかけた地区民の話し合いが幾度も持たれた。「ピンチはチャンス」として、小学校閉校を地区の再出発の日にとしようと、それまでの行政に依存してきた姿勢を改め、「自分たちにできることは自分たちで実践しよう」との方針が確認された。

地域の自立は地域の宝物探しから始まり、風土の耕し直しから手掛けた。地域の宝として普段気にとめていなかった小丸川は、九州一の折り紙付きの清流であり、ヤマメの宝庫でもある。ホタルも戻ってきた。それに国指定の無形民俗文化財の桐尾神楽がある。山菜は山ほどある。お膳立てはそろった。



桐尾白太鼓踊り

生き残りを目指す集落

宮崎県椎葉村桐尾地区



女性だけの源流太鼓

桐尾公民館主催の小丸川源流祭りが活動の出発である。地区民総出の河川流域の清掃、魚つかみ取り大会の池が急ごしらえで完成、ネムの花が満開の河川敷に晴れ舞台ができ上がった。祭り当日は、地区民の10倍を超える800人が参集。魚釣り大会、魚つかみ取り、舞台では神楽の舞い、源流太鼓、民謡などが披露され、祭りは最高潮に達した。後半はバーベキュー。焼き肉の臭いの立ち込める中、心ゆくまで交流が深まった。用意された地場特産品は飛ぶように売れ、売り切れ御免が出るほどだった。

特筆されるのは、この運動を通じて村内初のミニコミ紙「桐尾ルネッサンス〇三」が発行された。心のよりどころであった学校の閉校、これに代わるものとして「ふるさとを守り抜こう」「地区民の心を一つにする何かが欲しい」——その結果、生まれたのが情報誌である。「今どき底の103人ふるさとの復興を目指して前進しよう」との願いを込めて名付けられた。極限状態にある区民の開き直りの第一歩であった。以来、126号の現在まで途切れることなく、地域の情報を地域の言葉でつないできた。もう一つの元気印は、地元女性の太鼓グループ出現である。平均年齢59歳だが、村唯一の太鼓グループは各地から引っ張りだこである。

学校はなくなったが、「桐尾の館」として老人の共同住宅に生まれ変わった。悪路はトンネルが開通して陸の孤島は返上できた。しかし超高齢・過疎化は、深刻の度合いを深めていることに変わりはない。限界集落のために私たちは、命ある限り、希望を失わずルネッサンスを目指して勇猛果敢に、生き残りをかけた闘いは続くだろう。



ヤマメのつかみ取り



桐尾神楽
(地割りの舞い)

コミュニティ再構築で

限界集落エリアの資源自給実践を

資源枯渇時代の到来を前にした

限界集落の再評価

世界の人口は依然として増え続け、地球温暖化をはじめとする環境問題への意識も急速に高まってきた。さらに、水、エネルギー、食糧などの不足が現実問題として浮上してきており、われわれの社会が現在のペースで成長を続けると、近い将来に資源枯渇時代を迎えることは必至である。その時、資源自給率の低い日本は窮地に立たされることになる。

しかし、日本は本来、決して資源が乏しい国ではない。多雨地帯で水源を多く抱え、その恵みで山野がつくられ、農林業が成立している。里地・里山の営みは資源を使いながら資源を守るという仕組みを維持し、地域の文化の中にはそのための知恵が数多く溶け込んでいる。自然環境から人々

の暮らしぶりに至るまで、自給的要素が多く蓄積している国なのである。

昨今は、従来の活動が維持できない限界集落が問題視されている。これらが発生した根本原因は、戦後の日本が経済大国への道を歩んできたことにある。資源の生産と循環を担う場所であった里地・里山は、他国の資源に依拠した消費社会が形成される過程で、一変して利用価値の低い所となった。限界集落の発生も、その結果として位置付けられる。

資源自給率の低い国で資源枯渇時代を迎えつつある今、里地・里山の役割を見直すことは大いに意義がある。それは、単に資源の確保だけではなく、豊かさや安心の創造にもつながっていく。限界集落の発生と今後の対応も、このような目的設定の中で考えていく方が有効である。そして、この課題は国を挙げて対処する意義があり、今はそ

のための政策決定を積極的に進め、社会的投資を集中させる時期であると言っても差し支えない。



島根県中山間地域研究センター
主任研究員 ● 笠松浩樹

限界集落発生の背景とメカニズム

里地・里山とそこに存在する限界集落について考えるに当たり、まずは限界集落がどのように発生したかを振り返ってみる。中山間地域では、昭和二十―三十年代に世帯・人口が最多となった後、高度経済成長期に入って人口流出が始まる(図1の①)。

この流れに沿って、限界集落の世帯・人口の減少プロセスはおおむね二つに大別される。まず、世帯・人口の規模が元々小さかった集落は、高度経済成長期に在住者の流出が始まったことでより小規模となる(図1の②)。

また、薪炭生産や木材伐採など山林労務を主業

としていた集落では、燃料の転換によって産業基盤を失い、急激な世帯・人口の減少が発生した場合もある(図1の③)。

これらに加え、高度経済成長期の後は、学校や病院、生活諸機能へのアクセスが悪いなどを要因として、世帯・人口の減少が一層進むこともあった。

集落の限界化には世帯・人口の減少や高齢化の進行に伴って、いくつかのステージがある。図2の①②③に見られるような段階的状況が明らかになってきた。

① 限界化初期

集落機能は一部脆弱化^{ぜいじやく}するが、全体としてはある程度維持できている。この時期には、道普請や水路掃除など農業機能が後退することが多い。

② 限界化中期(限界化の臨界点を越える時)

世帯数が活動に必要な数を下回る時(臨界点を越える時)、集落機能全体の脆弱化が急激に進行する。この時期には、祭り、道路掃除、環境美化などの生活機能が後退することが多い。

③ 限界化末期

集落人口は数人程度となり、寄り合いなども開催されなくなる。人は住んでいないが、集落は機能

図1 中山間地域集落の人口増減パターン

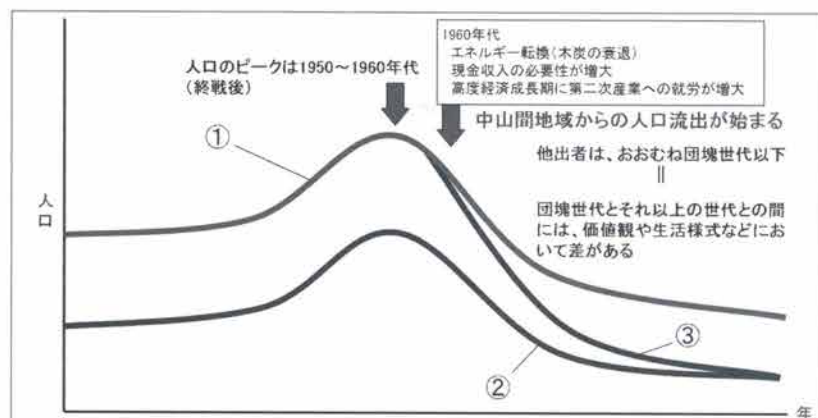
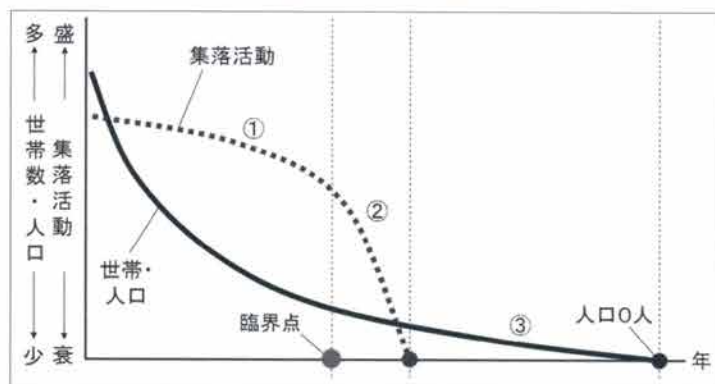


図2 集落限界化の模式図



的に消滅したと位置付けることができる。

複層的なコミュニティ・レベルによる対応

限界集落の増加を防ごうとする動きも出てきている。その場合、限界化中期に至る前に対処することが重要である。ただし、集落という枠組みが限界に達しつつあることから、集落だけに一層の頑張りを求めることは現実的ではない。すなわち、集落とは異なる新たなコミュニティ・レベルが必要である。

① 地域自治組織による機能補完

近年、地域自治組織や地域振興協議会などが設立されている。地域自治組織では、住民の自発性に基づき、安全・安

心な暮らしの確立、イベントの開催などによる楽しみの創造、継続的な事業展開のための収益確保などが行われている。最近では、市町村や県がこのような動きを誘引・支援している事例も多い。

地域自治組織は、大字や小学校区程度の複数集落を包含するエリアで設立されている。効果的な活動を展開している地区では、世帯、人口、面積などの量的な集積以上に、これまでの手法を必要に応じて転換していることが特色である。例えば集落では、世帯主である男性の年配者による意思決定、代表者の輪番制、全戸一致の原則などの仕組みを有することが多い。

これに対して、地域自治組織では、老若男女の参加機会の保障、複数の人材によるリーダー群の形成、部会制による目的実現組織の形成などが重要となる。つまり、地域自治組織は、住民が持つ多様な力の発揮によって効果が上がる組織であると言える。

地域自治組織が集落単位ではできなくなった活動を補完している動きも見られる。例えば、十三のコミュニティ・ブロックの組織化と活動が進んでいる島根県出雲市佐田町では、いくつかのコミュニティ・ブロックで「葬式ボランティア」が結成されている。これは、葬儀を行うことができなくなった集落があれば、同じコミュニティ・ブロックにある他集落から応援に行くことを取り決めたものである。

また、夏場の草刈りは集落単位で路線が決まっていたが、過疎・高齢化が進行している集落では、自前の割り当て分をこなすことができない。そこ



写真1 谷ごと放棄され7年が経過した農地



写真2 昔ながらの火入れによる里山の管理



写真3 森林組合に勤めるIターン者が山の手入れ教室を実施

で、コミュニティ・ブロック単位で一斉草刈りを行い、限界化した集落の割り当て分をみんなでカバーする方法が取られている。

② 目的縁によるもう一つのコミュニティ

現在は情報技術が進展し、移動にかかる時間も短縮され、生活や就業の多様化も進んでいる。そのため、年齢層によって考え方や価値観が異なり、仕事面での人間関係や交友関係が重視される場合もある。従って、地縁コミュニティである集落や地域自治組織などが、暮らし、産業、資源管理などの諸機能を一手に担うことが難しくなってきた。

そこで、地縁コミュニティに加えて新たなコミュニティ・レベルも必要である。その一つに、特定の目的を実現する目的縁コミュニティが挙げられる。これは、地縁組織が取り組みにくい分野に対応することが可能であり、目的設定と効果検証

が行いやすいという特徴を有している。

例えば、収益を得るための活動は、地縁に基づいて多様な住民が参加するとまとまらない場合もある。一方で、収益確保という共通の目的を持つ実働可能な人材を組織化することで、活動が進展することがある。

また、農林地の維持管理は、高齢化と担い手不足が進んだ地域の内部で解決を試みても困難であるが、都市農村交流などをきっかけとして、農林地を使いたい意向を持つ者が地域外からかわることで解決の糸口が見つかることもある。

資源自給時代に向けた里地・里山の再利用

冒頭で述べたように、国内資源の利用をきっかけとして、里地・里山を再評価する時期が訪れ

つある。そもそも、人口流出の原因は、里地・里山資源が利用されなくなったことにあるため、利用の必然性を見いだすことで、暮らしや産業が再生される余地がある。その際には、地縁コミュニティの仕組みと範囲を再構築し、これに目的縁コミュニティを重ねた地域構造が成立していることが望ましい。

例えば、資源の再評価と所有者の管理意向の明確化について、農林地を公共財とする観点から、住民総参加方式によって地域自治組織が担う。さらに、目的縁コミュニティによって都市住民との連携を進め、農林地の粗放的な管理やエネルギー生産などの新たな利用の仕組みを構築する。そして、限界集落への対応についても、このような取り組みの一環として展開することが有効だと考える。

中山間地域や過疎地域、さらには限界集落の問題を考える時、格差を埋めるだけの発想からは脱却しなければならぬ。現代の格差とは、消費社会のもののさしによって生じたものであり、その価値観だけにとらわれていても将来性はない。

資源の自給・循環という目的に照らし合わせ、限界集落エリアはこれから最も可能性のある場所だという認識を持つ必要がある。

廃校利用の農村交流施設が

もたらす地域の活気

——住民の挑戦でよみがえった過疎地の集落



「森の巣箱」施設長

大崎 登

（閉ざされた集落に広がった
危機感と絶望感）

かつては、私たちの集落は陸の孤島と呼ばれ、外部との交流はなかったが、子供が多く学校もあ

り、子供ながらに当時の記憶では平和で元気な集落であった。しかし、時代の流れはいつしか地域を見捨てていった。

閉ざされた地域、閉鎖された心を癒すものは何



地域住民の懇談会



伝統文化発表会

も無く、ただひたすら高齢化と過疎化の一端をたどり、やがては集落が消滅する危機感と地域に未来はないとの絶望感が漂った。若者の存在さえ感じられなかった。

そこで、せめてここで暮らす者同志だけでも、一体感を持ち、何か行動を起こすことを地区集會に提案。小さな廃校の校庭にナイター照明を付けてもらい、地域青年たちの交流の拠点としてのサークル活動から始めた。

（交流で芽生えた
地域住民の自信と誇り）

地区外での新たな交流や活動により、私たちの存在感をアピールした。少しずつ、やればできることを実感するようになった。挑戦する楽しさや自信と誇りを感じ始めた。

閉鎖的な集落の若者たちとの地域の絆は深まり、住民で組織する「愛校会」がこれからの地域づくりの原動力になると信じた。地域は草木が覆いしげり、暗く寂しいが、これからの地域交流をする上で、こんなことではいけないと感じ、地域を明るくすることから始めた。

地権者などに説明し、地域ぐるみで何日もボランティア活動を行い、地域住民の全員参加で汗を流した。このような住民による地域活動が、他の集落単位にも波及することになった。地域づくりは自分たちの手で取り組むことが定着し始めた。

交流人口の拡大を目指した集落独自の夏祭りは、今では地区外からのお客で大変な人気となり、家族的な交流感覚が魅力的なイベントとなった。夢や希望を捨てずに、さまざまなことにチャレン



ほたる祭りのイベント



ウナギのつかみ取り（夏祭り）

ジしてきた。

（廃校を利用した） 集落生協と居酒屋を開設

二〇〇〇年（平成十二年）、私たちの活動や地域を愛する人々の願いに、廃校になって二十余年の校舎再利用計画として、県の集落再生パイロット事業による新たなプランの策定に取り組みることになり、その推進のために住民による「床鍋とことん会」が発足した。過疎の集落に何ができるのか、まるで想像がつかない住民（会員）の本音は、不安と期待でいっぱいだった。

九死に一生を得たチャンスに、わずかな夢を重ねながら、私たちの地域を見捨てなかった行政の期待に応えていくことができるのか、正念場でも

あった。集落の人口は百人余りで、みんなが利用でき、楽しむ施設でなければならぬ思いが強くなり、まずは集落生協と交流の居酒屋をつくろうとなった。

校舎にはいくつもの教室があり、有効利用が難しい宿泊施設にすることによって、外部の人が滞在中、経済効果も期待できるのではとの期待が膨らむ。だが、「こんな所へ泊まりに来る人なんかいないし、お風呂を設置しても、地域の利用者はまずいないだろう」との消極的な意見が多かった。

（過疎地の観光スポットが 住民の意識を改革

いろいろな創造やテーマを考えながら、改修費

は約九千万円に上り、大変な工事となった。着手から半年余りで完成し、生まれ変わった木造校舎そのものが「観光」と感じた瞬間だった。マスコミ、旅行雑誌などのメディアが廃校になった校舎の再活用……農村交流施設「森の巣箱」として大々的に取り上げた。

宿泊の予約や食事、日帰り客の対応など、まるで過疎の観光スポット的な感覚だろうか、予期せぬ来客に驚きとうれしい悲鳴を上げた。地域が一丸となって新たな地域おこしに取り組むことにより、人々の生き様も変化しようとしている。大切なことは、地域住民のみんなが明るく、元気に、仲良く暮らすことの意識改革だった。

特に、高齢者にも施設の一部を開放し、JAと連携して協同作業所を開設した。毎日仕事に出勤する目標もでき、お年寄りの元気な笑い声が作業所から聞こえてくる。高齢者の生きがいであり、私たちが地域活動に取り組む大きな目的でもある。地域全員の意思決定で、廃校校舎を再利用した農村交流施設が誕生して五年がたった。人知れず生きてきたこの集落が、今は全国の人々の心の拠り所として愛される地域に変身した。

閉鎖された山村にも、現代社会の風が吹き込み始め、活気が見えてくる。取り戻すことのできた地域の文化と農村交流施設（学校）は、人々の交流から始まった。

小さな集落に新たな時代の光景を映しながら、自然と文化そして夢と希望のある地域づくりに向け、私たちは大きな自信と新たな挑戦を続けていく。

自然生態系を活かした

「綾ブランド」の確立

——消費者との顔の見える関係による農業の活性化



農林振興課
有機農業振興係長

● 吉川直毅

住民の自然保護運動が 農業のまちづくりを進める

綾町は、宮崎県のほぼ中央部、宮崎市の西約二十キロに位置し、人口七千四百人の農業を基幹産業とする緑豊かな農山村の町である。総面積九千五百ヘクタールのうち森林が七千六百ヘクタール（八〇％）を占め、耕地は七百四十ヘクタール（八％）に過ぎない。高齢化は進んでおり、六十五歳以上の高齢者が五〇％を占める地域は、町の二十二地区のうち五地区となっている。

町の北西部には、三千四百ヘクタールという国内最大規模の照葉樹（カシ、シイ、ツバキなどの常緑広葉樹）の自然林が今なお残されている。この一帯は、一九八二年（昭和五十七年）に九州中央山地国定公園に指定され、照葉樹林の森からの湧水は「名水百選」にも選ばれている。このように恵まれた自然を背景に、「照葉樹林都市・綾」を基調として、基幹産業である農業は「自然生態系農業の町・綾」、木工、陶芸、絹織物など四十を超える工房が点在する工芸では「手づくりの里・綾」を掲げてまちづくりを進めている。

綾町のまちづくりの歴史的な背景として、国内

最大規模の照葉樹林地帯の伐採計画を住民運動で阻止したことが挙げられる。この自然保護は国定公園への指定運動に発展し、町民の意識を自然保護と農業の振興へと大きく変え、その後のまちづくりは照葉樹林の豊かな自然を背景に進められている。

かつてヒマラヤ南麓部から中国雲南省を経て日本全域に広がっていた照葉樹の森には、漆や蚕、こうじを生かした食物など共通の文化的特色が見られ、日本文化の起源の一つともいわれている。祖先から受け継いできた知恵や生活文化を大事にし、ぬくもりのある地域をつくり上げ、自然の豊かさに価値を見いだすことのできるまちこそが、綾町の目指すまちづくりである。

高度経済成長時代、消費は美德という考えの下で、非生産的な手づくり工芸品は認めてもらえ

ず、厳しい時期があったが、使う人の身になって丹念に作られる工芸品は、その後少しずつ認められるようになった。八五年（同六十年）にケヤキなど銘木を使って再現された「綾城」や工芸の殿堂「国際クラフトの城」の完成で、綾町の手づくり工芸は多くの人に知られるようになった。現在は綾町の自然に魅せられ、町外から多くの工芸家に移り住み、木工、陶芸、絹織物など四十を超える工房が開かれ、「手づくり工芸の里」として綾町のまちづくりの一翼を担っている。

全国初の 自然生態系農業推進条例を制定

綾町の自然生態系農業は、一九七三年（昭和四



クラフトの城



地元ケヤキを使用して再現した綾城

十八年)に「健康で住みよい町づくり」の一環として、安全で新鮮な野菜による健康な食生活を目指し、野菜の種子の無料配布と一坪菜園を奨励したことから始まった。

土づくりの基本である有機質肥料の確保のため、し尿を液状堆肥化する自給肥料供給施設、豚糞を堆肥化する家畜糞尿処理施設、家庭の生ごみと畜産廃棄物を混ぜ合わせて有効活用する生活雑廃コンポスト製造施設などを設置し、町内で得られる有機物を農地に還元し、資源循環を行う体制を整備した。

八八年(同六十三年)には全国に先駆けて「自然生態系農業の推進に関する条例」を制定し、自然生態系農業の基準の設定と審査方法、審査結果による認証方法など、綾町が責任を持って健康な野菜を提供していくシステムを確立した。

（青空市場の開設と 都市部消費者との交流）

農産物の販売の面からは、一坪菜園で作られた野菜を持ち寄って販売する青空市場を開設し、町外消費者の高い評価を得て今日の「綾手づくり本物センター」に発展していった。販売高約四億円のうち農産物が五〇%を占め、客層の九〇%は健康でおいしい農産物を求めて訪れる町外の消費者であり、「綾ブランド」の確立に大きく寄与している。

自然生態系農業を進めていくためには、消費者の理解を得ることが大切である。都市部の消費者を対象に農産物の収穫を直接体験してもらおうと、宮崎市内の四百人を対象に「ふれあい収穫体験」を毎年実施している。

毎年十一月には「有機農業推進大会」を開催し、生産者・消費者約七百人が集い、農家の事例報告や講演などを通じ、お互いの理解を深めている。



本物センター

食文化の集いとして開催する「町と村を結ぶ食のふれあい広場」は、十九の有機農業婦人部が地域の農畜産物を使い、地域特性のある手づくりの料理を作り、その料理を囲んで消費者と生産者が交流を深め、故郷の食文化を見直す機会を提供している。

（全集落の自治活動推進と 地域環境に対する関心）

綾町のまちづくりを支えている組織として、町内二十二の全集落に自治公民館組織があり、行政と共に車の両輪となってまちづくりを進めている。この制度は、自らの負担により自らの発想で、郷土愛を持って生活文化を高めようとするもので、その活動は生涯学習の発表会としての手づくり文化祭や、町民総参加の花のまちづくり運動など、産業の振興から社会教育に至るまで広範に及んでいる。

綾町の自然生態系農業の取り組みは、長い歴史を経て築き上げられたものであり、消費者との各種交流事業の中から、生産者も「安心・安全な農産物を消費者に提供したい」との意識が高く、地域の環境についても関心を深めるようになった。

環境問題に対する関心が高まり、食の安全性や環境に配慮した農業が進められている今日、商品としての美しさよりその産物のできるプロセスを重要視する姿勢こそが、綾ブランド確立の基本である。綾町の農産物なら本物であるという、生産者と消費者との信頼の上に築かれた「顔の見える関係」こそが、農業の活性化につながると信じている。

過疎対策の立場から

「集落の問題」について考える

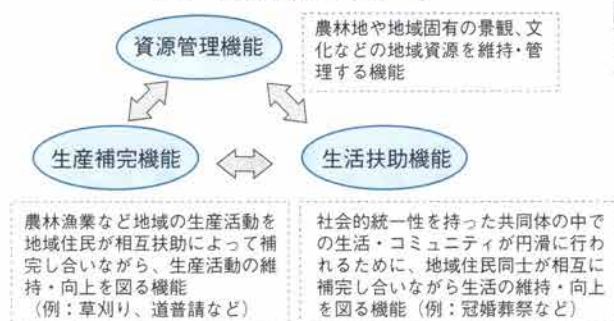
1 集落の現状・課題認識

集落は、地域住民同士の生活を支え合い、森林などの資源を良好に保ち、国土を健全に保つ役割を担っており（図1）、人口減少や高齢化などのため、集落の維持が困難になりつつある地域が生じていることは大きな課題である。

こうした中、国土交通省と総務省において実施した「過疎地域等における集落の状況に関するアンケート調査」（平成十九年二月）では、六万二千余の集落のうち、全体の四％に当たる二千六百四十一集落が消滅されると予想され、うち四百二十二集落、全体の〇・七％は「十年以内に消滅」と予想されているとの結果が得られた（図2）。集落機能の低下による具体的影響は、図3を御参照いただきたい。集落機能の低下により、道路や農林業関連施設、公共施設といった社会基盤、地域文化の荒廃、耕作放棄地の増大などの影響が見られることが分かる。また、跡地管理の面でも十分でない状況がみられる。

特に、過疎地域に多くみられる小規模かつ高齢化した地域社会においても、住民の生活が健全に維持されるように、

図1 集落機能のイメージ



集落機能の維持・再構築を図る必要がある。

2 集落再編成というアプローチ

集落の機能維持・強化のためのアプローチとして、まず集落再編成のアプローチが考えられる。

集落再編成は、概念上二通りに分けて論じられてきた。集落の空間的移動を伴う「集落移転」と、集落の合併統合や新しい行政区の設定などの移転を伴わない「集落再編」である。

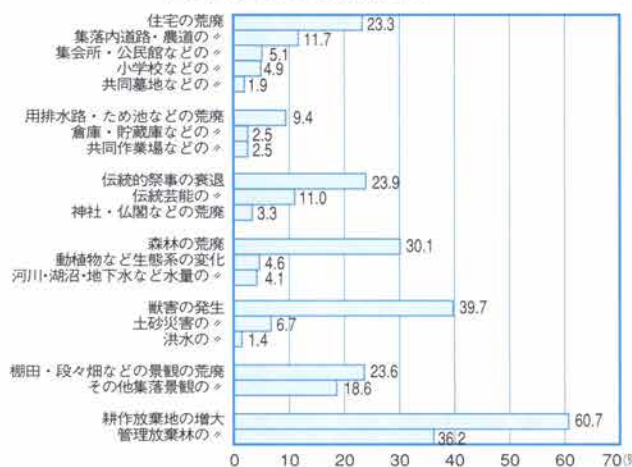
前者の集落移転に関しては、補助金や過疎債の活用が考えられる。

図2 過疎地域集落の機能維持の状況（）内単位は％

全 体	今後の消滅の可能性集落数				計
	10年以内に消滅	いずれ消滅	存 続	不 明	
北海道	22 (0.6)	186 (4.7)	3,367 (84.2)	423 (10.6)	3,998 (100.0)
東北圏	65 (0.5)	340 (2.7)	11,218 (88.1)	1,104 (8.7)	12,727 (100.0)
首都圏	13 (0.5)	123 (4.9)	1,938 (77.2)	437 (17.4)	2,511 (100.0)
北陸圏	21 (1.3)	52 (3.1)	997 (59.6)	603 (36.0)	1,673 (100.0)
中部圏	59 (1.5)	213 (5.5)	2,715 (69.6)	916 (23.5)	3,903 (100.0)
近畿圏	26 (0.9)	155 (5.6)	2,355 (85.7)	213 (7.7)	2,749 (100.0)
中国圏	73 (0.6)	425 (3.4)	10,249 (81.7)	1,803 (14.4)	12,550 (100.0)
四国圏	90 (1.4)	404 (6.1)	5,448 (82.6)	654 (9.9)	6,596 (100.0)
九州圏	53 (0.3)	319 (2.1)	13,630 (89.2)	1,271 (8.3)	15,273 (100.0)
沖縄県	0 (0.0)	2 (0.7)	168 (57.7)	121 (41.6)	291 (100.0)
全 国	422 (0.7)	2,219 (3.6)	52,085 (83.6)	7,545 (12.1)	62,271 (100.0)

出典：「過疎地域等における集落の状況に関するアンケート調査」（平成19年2月国土交通省・総務省）

図3 集落機能の維持が困難な集落における社会基盤などの荒廃状況



出典：「集落の衰退による地域の社会基盤等への影響に関する調査報告書」（平成13年3月国土交通省）

〈過疎地域集落再編整備事業〉

（趣旨）基幹的な集落の再編整備、定住団地の整備などを行うもの。

（具体的事業）

- ① 定住促進団地整備事業
 - ② 集落等移転事業
 - ③ 季節居住団地整備事業
 - ④ 定住促進空き家活用事業
- （補助率）1/2以内

後者の集落再編は、例えば維持が困難な集落と周辺の集落の連携の強化により、単体では維持が難しくなってきた集落の機能を補う手法である。

例えば島根県美郷町では市町村合併を契機に集落の再編を行い、合併前の連合自治体の統一についても、合併協議中から検討し、調整が進められている。また、広島県三次市（旧作木村）では、

集落単位では実施困難となってきた葬儀などについて、行政区単位の協力体制を構築し、実施することとしている。

3 集落の維持・機能強化のアプローチ

(1) コミュニティ機能の強化

近年、一部の議論において、行政サービスをはじめとする各種社会サービスを効率的・経済的に提供するためには、集落を物理的・空間的に可能な限り集約すべきとの見解もみられる。しかしながら、現在の集落の維持・強化を図るのか、集落の移転または再編を図るのかについては、集落住民の意思・判断に委ねることが妥当であって、単に効率性・経済性の観点から結論を導くことは妥当でない。従って、2に掲載した集落の移転のアプローチは、上からの押し付けによって行うべきものではないであろう。

そこで、第二のアプローチとして、コミュニティ機能の強化や、NPOとの協働といった取り組みが考えられる。

京都府綾部市においては、「綾部市水源の里条例」を制定し、存続が危機的状況にある集落を水源の里として位置付け、水源の里基金や補助金などによる定住対策、都市との交流、地域産業の育成、生活基盤整備が行われている。

総務省の「コミュニティ研究会中間とりまとめ」(平成十九年六月) (http://www.soumu.go.jp/menu_03/shingi_kenkyu/kenkyu/community/pdf/070604_tyukan.pdf) においては、集落の崩壊の

根底には、住民自身がその地域への愛着などを喪失する「誇りの空洞化」があり、対症療法的な対策だけでなく、地域住民が自らの地域を学び、誇

図4 交流居住の推進施策について

総務省では、過疎地域の活性化を図るとともに、田舎暮らしを求める団塊の世代などの都市住民のニーズに応えるため、交流居住(交流を主たる目的として都会と田舎を行き来するライフスタイル)を推進している。

○ 交流の取組の紹介・普及

「過疎地域自立活性化優良事例表彰」
過疎対策の先進的・モデル的な事例としてふさわしい団体を表彰し、全国過疎問題シンポジウムなどを通じて広く紹介

○ 情報発信

「交流居住サポート事業」
交流居住を求める都市住民に対して、交流居住に関する情報をポータルサイトにより提供。また、交流居住サポートセンターにより相談を受付。また、都市住民が直接市町村担当者に相談できる出合いの場を都市部において開催

○ 交流拠点の整備促進

「地域間交流施設整備事業」
地域資源を活かした人・文化・情報等の交流を図るための施設の整備への補助(ハード) など
○平成19年度予算 377,892千円

○ 受入体制の整備

「都市から地方への移住・交流の促進に関する調査」(平成19年度新規)

意欲のある地方をモデル地域とし、移住・交流の希望者ニーズ(例えば、①団塊世代移住型②子育て世代移住型③二地域往來型など)を踏まえ、受け入れ側(地方)、都市住民側および両者の橋渡し役の三者で構成する移住・交流の受け入れシステムについての調査研究を実施
○平成19年度予算 61,300千円

「定住促進団地整備事業」

定住を促進するため、基幹的な集落などに住宅団地を造成するために必要な経費への国庫補助(ハード)
平成19年度より空き家を活用する事業をメニューに追加
○平成19年度予算 178,147千円

「過疎地域等活性化推進モデル事業」

活性化のための対策の推進に資する地域交流イベントに要する経費への補助(ソフト)
○平成19年度予算 15,750千円

りを持つという運動が一方で必要と指摘されている。若干オーバークエスチョン的な記述となり恐縮であるが、「自らの地域を学び誇りを持つ」にはどうすべきか。国、自治体、住民など当事者すべてが知恵を出し施策を講じなければならない。

(2) 交流居住の取り組み

総務省は、「交流居住」、すなわち都会と田舎を行き来するライフスタイルを提唱しており、優良事例の紹介、ポータルサイトによる自治体情報の都市住民への提供、交流施設の整備促進などに取り組んでいる(図4)。

都市居住者の「田舎暮らしをしたい、してみたい」との潜在的願望は、相当大きい。意外に思われるかもしれないが、団塊の世代のみならず、二十代から三十代でも交流居住への関心は一定程度あることが分かっている。

こうした都市住民の願望に応えるとともに、地域に人を呼び込み、これら外部の人材が、これまで培った専門知識や経験などを活かして、地域での生産活動や地域コミュニティ活動などの面で地域に刺激を与え、貢献することも期待できる。

例えば島根県江津市には、UIターン者による特産品を活用した企業やNPO活動による地域の活性化の事例がみられる。交流居住は、地域活性化をもたらす可能性を秘めた取り組みである。積極的な取り組みが期待される。

4 おわりに

集落をめぐるさまざまな課題を解決するためには、地域におけるさまざまな施策・努力が必要であるが、そのためには自治体・住民の「学び・気付き」が不可欠と考えられる。

例えば、「集落の再編」にせよ「NPO、外部人材の活用」にせよ、受け止め方によっては、従来の日常に何らかの異物が投げられるものともなる。こうした「異物」を好ましくないものにとらえるのか、それとも厳しい現状認識に立って次のステップに進むための必要不可欠な出来事と受け止めるのか、まさしく自治体・住民の選択が迫られると思う(当然ながら、現状を可能な限り維持・保存する選択があってもしかるべきだと思われる)。

自治体・住民の選択を、さまざまな方法により支援できるように関係者の力と知恵を結集することが求められていると考える。

(文中、意見にわたる部分は私見である)

中小企業の振興と地域の

活性化の好循環を目指す



千葉県商工労働部
経済政策課長

佐藤忠信

わが国経済は、バブル崩壊後の長期にわたる景気低迷を脱却し、景気の回復が続いているものの、多くの中小企業者にとってはその回復感を実感することができず、昨年は倒産件数が五年ぶりに増加するなど、依然として厳しい経営環境に置かれている。

このような状況の中、千葉県経済が持続的に発展していくためには、県内全企業の九九・八%を占め、県経済の基盤であり、県民生活に欠くことのできない役割を担っている「中小企業者の元氣」をつくり出していくことが不可欠である。

そこで県は、中小企業者との協働によって、次に掲げる全国でも特徴的な「ちば中小企業元気戦略」（二〇〇六年十二月）を策定するとともに、「千葉県中小企業の振興に関する条例」（〇七年三月）を制定した。

中小企業者の徹底討論による条例策定

この条例の特徴は、その制定過程において、中小企業者との協働によるゼロベースからの議論を

積み重ね、つくり上げたことが挙げられる。

産業政策としてのビジョンなどを取りまとめる場合、各種施策に係るニーズを把握し、行政サイドが案という形で取りまとめたものを、専門家による委員会に諮ったり、タウンミーティングなどで広く意見を聞き、策定していくという方法が一般的であった。

しかし、この条例の検討作業においては、真に中小企業者のものであるため、当事者である中小企業者と共に作り上げていくことに主眼を置き、個々の意見・提案の背景にある状況や対応方法を深く掘り下げるために、当事者である中小企業者との徹底した話し合いの場を確保することを基本とした。

そこで、中小企業者を取り巻く多様な現状や課題を的確に捉

条例に基づく中小企業の活性化に向けた取組方向

- 1 経営革新の促進（支援体制の強化、経営革新の取組の個別的、継続的な支援等）
- 2 創業及び再生支援（ファンドや融資による資金支援、セーフティネットの構築等）
- 3 事業承継の円滑化（相談支援ネットワークの充実、M&Aの活用等）
- 4 中小企業の海外展開支援（専門家による相談、見本市への出席等）
- 5 地域づくり、まちづくりと連携した中小企業の活性化
（中心市街地活性化のための組織・体制づくりを支援、大型店との共生等）
- 6 経済発展とバランスをとった規制、規制緩和の取り組み
（特区・地域再生、経済活性化推進会議規制緩和部会による規制改革の推進等）
- 7 技術力の向上、企業連携の促進（産業支援技術研究所、東葛テクノプラザによる支援等）
- 8 中小企業のIT（情報通信技術）利活用の促進
（IT専門家を派遣、ITによる経営課題の解決・経営改革を促進等）
- 9 資金調達の円滑化（利用しやすい融資制度の確立、直接金融による資金調達手法の拡充等）
- 10 官公需施策の推進（技術力のある企業の参入拡大、トライアル制度の導入等）
- 11 相談・支援機関、機能の充実（創業・経営革新センター、商工会等の機能強化等）
- 12 人材確保・人材育成（ちば仕事プラザの充実、ワーク・ライフ・バランスの推進等）

える手法として採用したのが「地域勉強会」へ出て行くことであった。地域の中小企業者のさまざまなグループが行う自主的な集まり、すなわち地域勉強会に県職員が直接参加し、中小企業者の現状と課題、これを踏まえた企業独自の取り組みや必要な施策ニーズなどについて、活発に意見交換を行うというものである。

この方式の採用によって、各地域における多種多様な中小企業者と十分な意見交換を効果的に行うことができ、地域勉強会から生み出された中小企業者の生の声としての意見は「キラッと輝くシーズ」として、施策立案に結び付くものだけでも約四百件に上った。次のステップとして、勉強会で議論された現状や課題、今後の施策ニーズなどに基づいて、戦略や条例の内容を検討する組織として「千葉県中小企業振興に向けた研究会」を立ち上げた。

この研究会には、もちろん地域勉強会でオピニオンリーダー的な役割を果たした中小企業者为中心的なメンバーとして参加してもらうことで、それが原動力となり、勉強会での意見が検討材料として活かされ、着実に成果としての条例の血となり骨となっていく。すなわち、勉強会や研究会でのさまざまな議論が、今後の取り組みの新たな方向性として、中小企業者の現

場の目線を取り込み、白紙の状態から検討が進められたということである。このように、地域勉強会（四十二回、延べ九百人参加）、研究会（十二回）を開催し、中小企業者との協働による徹底した議論を重ねることで、中小企業者自らがつくり上げた戦略や条例とすることができている。

中小企業振興と地域活性化の好循環を

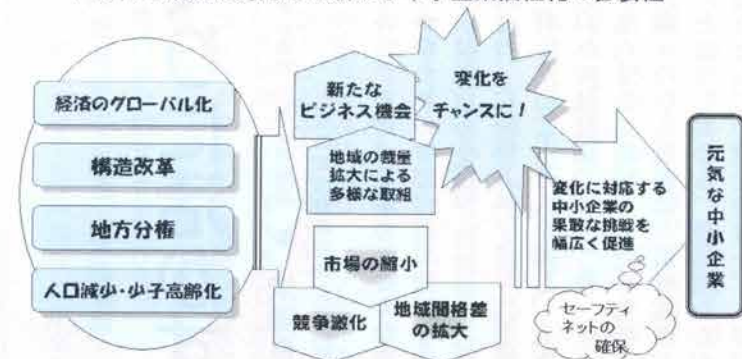
二番目の特徴は、条例の理念として、「中小企業の振興と地域の活性化を車の両輪としてとらえ、その好循環を目指す」ことを明示したところにある。前述の戦略や条例の内容を検討する研究会のメンバーの意見として、特に「なぜ今、戦略・条例をつくるのか」という、いわば理念の部分を「しっかり記述して欲しい」との熱い思いが多くを占めた。

具体的には、①中小企業が地域において果たしている役割や意義の明確化②中小企業が元気になることが地域の活性化につながるという視点の明確化などの点が指摘された。

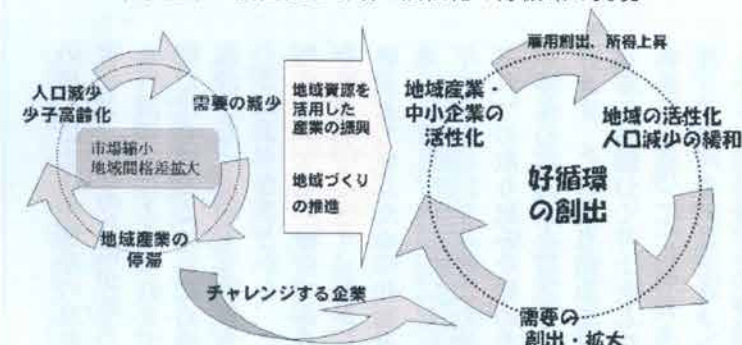
こうした中小企業者の生の声を踏まえ、条例では「地域づくり」を基本理念のキーワードとして、第三条に「中小企業の振興は、中小企業の経営の向上および改善と地域づくりによる地域の活性化とが互いに密接な関

千葉県中小企業の振興に関する条例の基本理念

1 時代の潮流に対応した新たな中小企業活性化の必要性



2 中小企業の活性化と地域の活性化の好循環の実現



係を有することにかんがみ、これらが相乗的に効果を発揮することを旨として図られなければならない」と規定し、その基本理念を明確に示した。

中小企業を県施策のまん中に

三番目の特徴として挙げられるのは、「県が施策を実施する上での配慮」の項目を盛り込んだ点にある。条例では、「県の各分野における施策の立案・実施に際して、中小企業の経営への影響について配慮する」ことを規定している。

これは、EUのヨーロッパ小企業憲章の「小企業を第一に考える」という考え方に共通する「世界標準」の考え方である。つまり、地域経済に大

きな役割を果たしている中小企業の活性化という行政目的を達成するため、県のすべての施策実施に際しては、中小企業者への影響を考慮に入れることを規定したものであり、この「中小企業者を施策のまん中に！」という趣旨を明文化した。

政策評価を通じ常に施策の見直しを

戦略の策定、条例の施行後間もない現段階では、その評価も基本的には、今後の普及啓発や条例に基づいた具体的な取り組みを待つてなされるべきものだが、中小企業家同友会全国協議会は、今年三月十五日付けの会報「中小企業家しんぶん」において、「特に、千葉県の振興条例は、先行する条例を研究参照した優れた内容であり、モデル条例として今後大いに活用できる」と報じ、賞賛いただいたことは、この条例づくりに参画した中小企業者や職員の励みでもあったと感じている。

この条例に基づく具体的な取り組みとして、本年度は予算総額十四億円、融資枠として二千五百七十二億円、合計九十九の事業を盛り込んだ「ちば中小企業元氣戦略事業計画書」を策定し、その着実な実行を確保した。専門家の派遣や利子補給制度の創設、人材確保の支援などに取り組み、PDC Aシステムによる政策評価を通して、常に中小企業の現場のニーズに応える実効性のある施策の実施に努めていきたい。

このような取り組みによって「元氣な中小企業は豊かで住みやすい千葉県づくりの原動力」として、地域にとって代えがたい存在となるものと確信している。

ため池を 地域の魅力づくりに活かす

いなみ野ため池ミュージアム運営協議会事務局

● 米津良純

(兵庫県東播磨県民局企画調整部)

兵庫県にあるため池は約四万四千カ所。全国一の数である。農業用の貯水池として、水田稲作の発達とともに、主に降水量の少ない瀬戸内地域に数多く築造されてきた。

とりわけ、東播磨地域(明石市、加古川市、高砂市、稲美町、播磨町)には県下で最も古く(西暦六七五年)築造された「天満大池」のほか、県下最大のため池「加古大池」(満水面積四十九ヘクタール)、希少動植物が生息するため池など、個性豊かなため池がある。多くが江戸時代の新田開発や明治期の地租改正を契機に築造されたこれらのため池(現存数約六百余カ所)は、農業者の不断の努力により保全され、現在までその役割を果たし続けている。

東播磨のため池の多くは水路で結ばれ、群を成して高密度に広がっている。この地域の特徴ある景観を形成しており、文化庁の「文化的景観百八十カ所」や地球環境関西フォーラムの「関西の風景百選」に選ばれ

ている。また、長年の人々の営みとのかかわりの中で、ため池にまつわる伝統行事や伝説、水利慣行など、固有の「ため池文化」を育んできた。特に人口七十万人を擁し、大阪・神戸への通勤圏であり、住・工・商が混在する当地域の「ため池群や水路網」の存在意義は、農村地帯のそれとは少し異なる。農業用かんがい施設としての機能のほか、水害時の調整池の役割や災害時の用水供給、希少動植物の生息空間の提供、レクリエーション空間の提供、地域交流の拠点など、多様な機能を発揮している。

しかし、農業競争力の相対的低下や農業従事者の減少、高齢化などの影響もあり、ため池群や水路網の十分な管理が難しくなっている。加えて、生活雑排水の流入による水質悪化、腐敗臭の増加、不法投棄ごみの増加と大型化、外来種

の侵入による生態系の乱れや作物被害など、管理の負担が拡大している。水利関係者によるこれまでの管理体制だけでは、これらため池群が嫌悪施設となっていく可能性もある。

このようなことから、この地域の歴史的・文化的財産であるため池群を地域挙げて守り、活かし、次代に継承していくための仕組みづくりを進めようと、二〇〇二年(平成十四年)から「いなみ野ため池ミュージアム」の取り組みを始めた。仕組みづくりのポイントは大きく三点。

まず、この取り組みを進める核となる「体制づくり」として、それぞれのため池ごとに管理者や地域団体、企業、学校などをメンバーとする「ため池協議会」の整備を進めた。現在、五十八地区で協議会が結成され、活動を重ねている。

第二は、協議会の活動をサポートするため、大学や在野の研究者、実践活動グループの組織化を進め、併せて農業者以外にもため池群への関心を高めてもらうための講座を定期的に開催するなど、人材発掘を進めている。

第三は、ため池や水路そのものの「魅力づくり」である。花壇や散策路、四阿、案内表示板の整備、ため池を利用したイベント(観桜会、観月会、魚のつかみどり、野鳥・水生動植物の観察会、ウォーキング、ウインドサーフィン教室など)の開催を通じて、多くの人々にため池に近付き、親しみ、考えてもらう機会を提供している。

○五年(同十七年)五月二十八日から翌年三月十九日の間、東播磨地域のため池や水路を舞台に「いなみ野ため池博覧会」を開催した。二百五十件を超える催事や展示に三十五万人の参加者を得ることができ、当ミュージアムが目指すところは、徐々に浸透してきている。

いずれにしても、この取り組みの基本は「地域づくり」であり、そこに暮らす住民の主體的な参画と協働が鍵となる。当ミュージアムがスタートして五年が経過したが、この取り組みを持続的に展開していくための課題は多い。



(上) ため池群 (下) 寺田池

「移住・交流促進のための 全国的な推進組織」の概要固まる

～企業および自治体に参画を広く呼び掛け～

「移住・交流促進のための全国的な推進組織」（推進組織）については、「地域づくり」二〇〇七年四月号および六月号でお伝えしている通り、移住・交流推進準備委員会を設置し、その設立に向け検討を続けてきたところである。

このたび、「推進組織」の概要がまとまったので、その概要をお伝えするとともに、「推進組織」への企業および自治体の参画を広く呼び掛けたい。

推進組織の概要

(1) 会員

推進組織の会員および年会費は下表の通りである

(2) 事業内容

推進組織の事業は、(a)情報発信事業 (b)移住・交流受入体制構築支援事業 (c)新ビジネス創造・交流事業——などで構成する。

(a) 情報発信事業

「都市から地方への移住や二地

域居住」といった新たなライフスタイルを広く周知するとともに、移住・交流への潜在的希望を具体的なニーズに結び付けるための多角的な情報発信を行う。

具体的には、①自治体および企業の豊富な情報を集約し、提供するポータルサイトの開設②個人会員向けメールマガジンの発行③移住・交流フェア・イベントの開催④情報発信ステーションの設置——などを予定している。

(b) 移住・交流受入体制構築支援事業

移住交流希望者のニーズに即したサービスを総合的に推進するための受け入れ体制を構築する地域の取り組みに対し、コンサルティングによる支援を行う。

具体的には、自治体などからのコンサルティング業務の依頼や要請に応じ、会員企業などから成る専門家の紹介などを行う。

(c) 新ビジネス創造・交流事業

会員企業・自治体などが交流、

研究する場を確保し、新たな移住・交流ビジネスの創出を支援する。

具体的には、①新ビジネス創造研究委員会の実施②法人・自治体会員専用サイトの開設③交流会の開催——を予定している。

今後の予定

移住・交流推進準備委員会は〇七年七月をめどに、推進組織のスキームの検討を終える予定である。

（移住・交流推進準備委員会の詳細については、http://www.chiiki-dokuri-hyaka.or.jp/15_ijyu/index.htmに情報を随時更新しているので参照願いたい）。

推進組織は、〇七年八月下旬に発起人会、九月下旬に設立総会を行い、本格的に活動を開始する予定である。

推進組織に関する問い合わせ

現在、企業および自治体に参画を呼び掛けている。興味のある方は、以下に問い合わせいただきたい。

《問い合わせ先》

移住・交流推進準備委員会

（財）地域活性化センター内）

TEL 〇三—三五一〇—六五八一

FAX 〇三—三五一〇—六五八二

E-mail info@ju-koryu.jp

区 分		会 員 の 条 件 など	年会費
一 般 会 員		当該事業に関心を持ち、推進組織の提供する情報を活用する意思のある個人（推進組織設立後に募集開始予定）。	無 料
法 人 会 員	特別法人会員	組織活動の中心となる企業・民間団体。	200万円以上
	一般法人会員	組織の事業に参画し、移住・交流ビジネスの創造にかかわる企業・民間団体。	50万円以上
	地域法人会員	移住・交流受け入れ側（地域）を主な活動範囲とする、地元企業など。	10万円以上
自治体会員	都道府県会員	市町村、企業などと連携しながら移住・交流事業を積極的に展開する都道府県。	30万円以上
	市町村会員	都道府県、企業などと連携しながら移住・交流事業を積極的に展開する市町村。	10万円以上 ただし、都道府県が会員の場合無料

平成19年度

地域活性化フォーラムを

8月に静岡で開催

テーマは「新しいふるさとづくり」移住・交流の目指すもの」

(財)地域活性化センターは毎年、全国の各地域で地域活性化に関する時流に即したテーマでフォーラムを開催している。フォーラムでは、基調講演やパネルディスカッションによる地域づくりに関する取り組みや考え方など、活動の参考になる情報を発信している。

昨年度のフォーラムは、団塊の世代の大量退職が間近に迫る中、「団塊の世代が地域を変える——ゴールデンエイジによる地域活性化——」と題し、宮城県において開催した。その中で、基調講演は、木村政雄元吉本興業(株)常務取締役を招き、「団塊の世代の自分興し」と題し講演していただいた。

次いで事例発表では、菊谷秀吉北海道伊達市長から同市の移住促進の取



平成18年度地域活性化フォーラムin宮城

り組みを、神戸市で活動しているNPO法人シニアしごと創造塾の福富善廣理事長から、熟年・シニアの起業の促進とコミュニティ・ビジネスの創造などについての取り組みを、それぞれ発表していただいた。

第二部は、キャスターの村松真貴子氏をコーディネーターに、事例発表者の二人とノンフィクション作家の久田恵、山田晴義県立宮城大学教授の両氏による「団塊の世代を活かした地域戦略をデザインする」と題するパネルディスカッションを行った。

さて、今年度のフォーラムは移住・交流をテーマに、「新しいふるさとづくり」移住・交流の目指すもの」と題し、静岡県において下記の通り八月に開催する。

団塊世代の大量退職を迎え、都市から地方への移住や二地域居住の気運が高まる中、都市と地方の共生が求められている。特に、地域内外の交流を促進し、その地域のファンになってもらうとともに、住民が自分のまちに愛着を持って暮らせるような活力あふれるまちづくりが、こ

れからの地域活性化には必要である。今年度のフォーラムは、白石真澄関西大学政策創造学部教授をはじめ、静岡県内外の有識者と地域に根差した実践者を招き、移住・交流と地域の活性化についてどのような取り組みをすべきなのかを考えていく。ぜひご参加ください。

■日時 平成19年8月29日(水)

13時30分～16時50分

■会場 静岡県男女共同参画センターあざれあ大ホール

(静岡市駿河区馬淵1-17-1)

■入場料 無料

■定員 350人(申込み先着順)

■プログラム

○基調講演

「住んでよし!訪れてよし!の街づくり」

白石真澄(関西大学政策創造学部教授)

○パネルディスカッション

「新しいふるさとづくり」移住・交流の目指すもの」

(コーディネーター)

澤木久雄(静岡放送ラジオ局次長)

(パネリスト)

小桜義明(静岡大学名誉教授)

加藤 仁(ノンフィクションライター)

渡辺法子(稲取温泉観光協会事務局長)
矢野勝彦(㈱日本総合研究所主任研究員)

【申込方法】

(財)地域活性化センターホームページ「地域づくり百科」からお申し込みください。定員になりしだい締め切らせていただきます。FAX、はがきまたはメールで必要事項(郵便番号、住所、氏名、所属団体、電話番号)を記入のうえ、お申し込みください。後日、入場証をお送りしますので、当日お持ちください。

【お問い合わせお申込み先】

(財)地域活性化センター

企画部情報サービス課

〒103-0002

東京都中央区日本橋2-3-4

日本橋プラザビル13F

FAX 03-5202-0755

TEL 03-5202-6135

Eメールアドレス forum@jcd.jp

全国地域 リーダー 養成塾

寝食を共にしながら 地域づくりを見聞・論議

(財)地域活性化センターが実施している全国地域リーダー養成塾第十九期生の第三回目研修が、七月三日から六日までの四日間、(財)海外技術者研修協会の東京研修センター(東京都足立区)で全国から四十人の塾生が参加して行われた。研修は年に一度、合宿形式により行われ、寝食を共にしながら塾生同士が交流を深め合う機会となっている。

研修初日、塾生は合宿施設入りを前に、千葉県流山市で活動するNPO法人流山ユー・アイネットの取り組みを視察した。同NPOは、住み慣れた地域で気軽に助け合える関係をつくり、助け合いの輪を広げていくことを目的に、公的介護保険活動のほか、調理、買い物などの公的介護保険の対象にならないサービスを提供している。

駅前商店街の一角に整備され、高齢者から子育て中の母親まで、さまざまな地域住民が触れ合える「茶話

やか広間」、「尊厳を支える介護」をモットーに家族と職員との連携を密に運営する認知症グループホーム、デイサービスセンター「わたしの家」を視察した後、米山孝平代表から話を伺った。

米山代表は、サラリーマン時代に仲間十人と「本業に迷惑をかけない」「利潤を求めない」などをコンセプトに、週末だけ活動する有限会社を設立。その後、培った人脈を活かして流山ユー・アイネットを設立した。



流山市視察(中央:米山孝平代表)

塾生は、同NPOが構築した地域内助け合いシステムの充実ぶりを目の当たりにして、米山代表のまちづくりに対する熱意を肌で感じ取っていた。

視察後の研修は、「実践的地域経営論」をテーマにリーダー塾主任講師の山下茂明治大学院教授、田中正博田中危機管理・広報事務所長、城繁幸Joe's Labo代表取締役、小西砂千夫関西学院大学大学院教授、川内美彦アクセスプロジェクト代表が講義し、各塾生は熱心に聴き入っていた。

リーダー塾の特徴の一つでもあるグループ演習は、N&Sラーニングの左口絹英氏の指導の下、ディベ



ディベート演習(試合)の様子

ト研修が行われた。ディベートのテーマは「日本の救急車の利用を有料化すべきである」に対する是か非かの論議であった。

この研修は二日間にわたるもので、一日目は講義終了後、九つのグループに分かれ、夜遅くまで論理構築やそのためのインターネットによる情報収集などを行った。翌日の「試合」では、論理的思考とそれを人前で表現する訓練の必要性や人の話をよく聞くこと、さらに聞き分けのことの難しさを感じていた。

また、合宿初日の夕食時には、塾生がそれぞれの地元から持ち寄った地酒や珍味などの逸品を、一言PRとともに仲間に披露し合った。地域産品からそれぞれの出身地についての知識が広がり、お互いをさらに知る良い機会となった。

研修生は、四日間の合宿研修で一つ屋根の下、講義や演習以外の長い時間を共に過ごし、お互いの考え方を議論したり、情報交換したりすることで、地域づくりに活かせるヒントとなる交流を深め合った。

(財)地域活性化センター研修交流課

宮本明人

自然の恵みを活かした まちづくり

「夕日の里」として知られる宮崎県五ヶ瀬町。宮崎、熊本、大分の県境に開かれ、四億三千万年前に九州で最初に海面に顔を出したといわれる祇園山を望む、人口四千八百人ほどのまち。その小さなまちに二〇〇一年（平成十三年）、杉田英治さん（当時三十四歳）は移住してきた。

杉田さんは五ヶ瀬川を通じて自然環境の大切さを伝え、地域活性化にも取り組んでいるNPO法人五ヶ瀬自然学校の理事長である。指定管理者の指定を受け、運営している五ヶ瀬の里キャンプ村で話を伺った。

自然と人に魅せられた移住

栃木県出身の杉田さんが、五ヶ瀬町鞍岡地区に移り住むきっかけは幾つかあった。杉田さんは自然に触れ合う生活を好み、東京でのデザイナーの仕事のかたわら、夏は釧路湿原

でカヌーのインストラクターとしても活躍した。そんな生活を送る中、カナダで出会った友人が縁で、五ヶ瀬を訪れることになる。五ヶ瀬を訪れた杉田さんを迎えたのが、豊かな自然、そして魅力的な人々だった。この印象がよほど強く焼き付いたのだろう。子育ての時期を迎え、子どもを育てる環境について考えた時に思い出したのが、五ヶ瀬だった。奥さんが熊本出身なこともあり、家族ともに移住してきた。

★ 団体プロフィール ★

設立年＝平成17年3月
運営主体＝NPO法人五ヶ瀬自然学校
センター長＝杉田英治
会員数＝24人
＜事務局連絡先＞
〒882-1201
宮崎県西臼杵郡五ヶ瀬町鞍岡6452
（電話）0982-73-6366
（URL）<http://www.gokase.org/>



杉田さん（左）と砥上さん（右）

住み始めると、町には「達人」がいることに気付く。手炒り釜入り茶を作るおばあちゃん。世界的に有名なログビルダーの元で修行したおじさん。そして、川の達人である自分。まだまだ、自分が知らない達人たちが地域に埋もれているはず。その人たちが仲間になつてくれれば、面白いことができないじゃないか。その思いが、

五ヶ瀬自然学校の前身団体の立ち上げの原動力となった。

子どもと一緒に考える 「自然との共生」

○五年（同十七年）にNPO法人化して、まだ三年目。しかしながら、現在手掛けている事業は多岐に及ぶ。カヌーだけでも、観光用半日体験コースから六泊七日の子ども探検キャンプまで、さまざまなプログラムの用意がある。単なるカヌー操作だけでなく、環境教育やレスキュー法、環境美化など、川と共生できるメニューもある。

環境美化メニューの場合、時には

不法投棄された冷蔵庫まで拾い、一回でトラック一台分のゴミを回収するという。「カヌーで川の環境美化に参加した子どもたちは、今度はゴミを捨てる大人たちに注意するようになる」と、杉田さんは目を細める。川を守るため、植林のお手伝いや雑木の苗作りにも活動を広げている。今では学校の授業でも川での活動が取り上げられ、「自然との共生」や「今ある自然が当たり前でない」ことについて、子どもたちと一緒に考えている。

子どもの 「コミュニティづくり」の学校

五ヶ瀬自然学校では、別の学校も運営している。放課後の子供の居場所「ごかせ風の子自然学校」がそれだ。田んぼや畑の農作業をはじめ、竹馬、コマまわし、スキー、パソコン、宿題!?といった、多様なメニューを学年問わず一緒に楽しく楽しんでいる。

塾が遠く隣近所も離れている子どもが多い地域では、家に帰っても周りに友達がいけないという状況がある。子どものコミュニティづくりは、都会よりむしろ田舎のほうが深刻だ。この現状を変えていきたいと考えた杉田さんが三年前から旧役場跡



カヌー教室

を借りて子どもの居場所づくりの取り組みを始めた。

この学校は、誰もが利用しやすい工夫も凝らしている。町などから年三百万円の援助があるとはいえ、一回百円、一カ月最大千円という安い利用料だ。また、学童保育と違い、保護者の就労証明がいらないことや、メニューの多様さも人気を集める要因となっている。

○五年（平成十七年）度二十人で始まったが、風の子自然学校は、今では四十八人まで増え、鞍岡地区の生徒のうち四分の三が登録している。一年生から六年生まで一緒に遊ばせることで学校の主旨の一つである子どものコミュニティが再興した。

要望はあるが実現するためには思

いを受けとめてくれる担い手の育成が課題だろう。年間二百七十日を開校する杉田さんたちは「ほかの地域も取り組んでほしいけど、大変さはよく分かるから」と残念そうに話してくれた。

杉田さん自身、「自分を見て、そこそ話している人がいてもほめてもらってる」と笑い飛ばすほど、前向きな人柄だ。活動だけでなく、その人柄からだろう。NPO法人の会員をはじめ、周囲に協力者が何人もいる。その一人が、長崎市から脱サラしてきた砥上宏志さんだ。

五年前、五ヶ瀬のスキー場でインストラクターをしていた杉田さんとの出会い、翌夏のカヌーで意気投合。五ヶ瀬町に移住し五ヶ瀬自然学校を手伝うようになった。「収入は五分の一になったけど、何を大事に生きるかを考えたら五ヶ瀬に来ることに抵抗はなかった」と、砥上さんは胸を張る。今では、常勤スタッフ四人の中の大事な一人だ。

地域商品創出と移住促進の取り組み

カヌー体験、リバートレッキング、ログハウス販売、釜入り茶手作り体験、子どもの居場所づくり、キャンプ場の運営……。五ヶ瀬自然学校は、

単なる環境型NPOという枠を超え、地域にも人にもさまざまな連鎖を与えながら、さらなる発展を遂げようとしている。

今後、五ヶ瀬自然学校をどうしていきたいのかを再び杉田さんに聞いた。杉田さんの答えは、今どの地方でも共通の課題だった。「自然豊かな五ヶ瀬に住みたいと思った人がここに住めるよう、雇用をつくりたい。田舎で生活できるぐらいの年収は確保できるような仕事をつくりたい」。

そのために、杉田さんは、すでに先のことを見据えていた。既存の事業のうち、カヌー部門は、さまざまな補助制度を活用し、四十艇までカヌーを増した。団体の受け入れが可能となったことで、学校などもっと積極的に受け入れたいと考えた。

また、新規事業も次々と構想中だ。例えば、釜入り茶の入浴剤。お茶の商品価値は長くても一年で、売れ残ったお茶は破棄してきた。その破棄してきたお茶の葉を入浴剤として再活用していく。釜入り茶の特性から香りが強く、その特性をうまく商品化することで鞍岡茶のブランド化を図る狙いだ。

恵まれた水系から取れた米も地域ブランド商品にして売り出す。さら

には、空き家再生事業にも乗り出している。空き家を修繕し、賃貸事業を行うことで、五ヶ瀬に住みたい人に移住定住を促進したい考えた。自然の恵みという貴重な地域資源を最大限活用しながら、町を元気にしたい。そう願っている。

地域・人との共存共栄を

前述の通り、杉田さん夫婦も砥上さんも五ヶ瀬町の出身者ではない。しかし、取れたての野菜などをもらうなど、今ではすっかり五ヶ瀬の人だ。元からいる町民との関係はどうだろうか？ 町役場も、当初こそいぶかしがっていたが、今では「驚くほど協力的だ」そうだ。杉田さんは言い切る。「土の人がしつかりしているから、風の人も活きる」と。お互いを認め合う思いがあるのだろう。空き家再生事業に取り組む時、よそ者である杉田さんに空き家を紹介する人がいるのが何よりその証明だ。

「人と自然とのつながりを知り、人と人をつなげたい」五ヶ瀬自然学校のパンフレットに記された言葉通り、五ヶ瀬の人の輪は、新たなつながりへと結び付いている。

茅葺き屋根を

地域の資源に

「筑波流茅手」のふるさと
八郷地区

かつて日本中どこでも、農家といえば「茅葺き屋根」であった。昭和三十年代以降、その数は減少を続ける半面、現存している茅葺き屋根の民家群は、観光資源として注目を集めている。

今回、紹介する「やさと茅葺き屋根保存会」の活動拠点である茨城県石岡市八郷地区は、県のほぼ中央部、筑波山系のふもとに広がる田園地帯である。東京から七十五キロ、電車・バスで約一時間半というアクセスの良い場所でありながら、自然豊かな地域である。

現在、同地区には約七十棟の茅葺き屋根の民家があり、地区全体に散在している。その多くは築百年から二百五十年を経過しており、現在もこの地域で農林業を営む住居として

使われている。屋根の葺き方は「筑波流」といわれる日本屈指の技巧と装飾が凝らされており、その主な特徴は、①何層にも重ねられた軒付け

②屋根の「ぐし」と呼ばれる一番上の仕上げ③その両脇の「きりとび」の装飾——などが挙げられる。

このような民家が造られた背景には、この地域は温暖な気候に恵まれ、農産物の大消費地である江戸に近いという立地条件により、古くから経済的に恵まれた農家が多かったこと

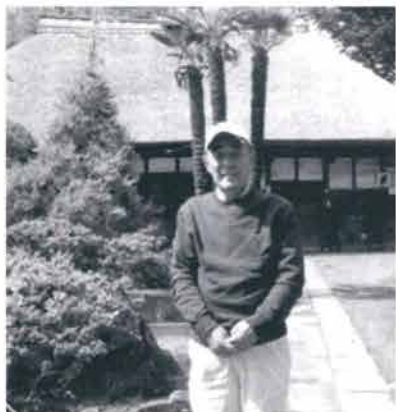
に起因する。そのため、家ごとに競い合って茅葺き屋根を造り上げたことが、この地域での技術を発展させ、「筑波流茅手」といわれる茅葺き職人が生まれた。

地域の茅葺き民家保存に
立ち上がる

保存会の活動について、鈴木俊勝事務局長に話を伺った。鈴木さんは保存会設立以前から旅行や観光に興味を持ち、「筑波山麓七人の侍の会」や「八郷ふるさと史跡守り隊」「やさと里山体験クラブ」などの住民ボランティア活動を行ってきた。

その鈴木さんに二〇〇三年（平成十五年）、当時の八郷町（現石岡市）商工観光課長から、「八郷のために何か残せないか」との相談があった。その時、「茅葺き屋根の民家」以外ないと考えたという。

当時、八郷の茅葺き屋根の民家は、



事務局長の鈴木俊勝さん

一般の人たちにはほとんどその存在が知られていなかった。観光施設でもなく、トタンに覆われることもなく残っているのは、農林業を営みながら大切に伝統的生活文化を守り続けてきた地域住民の並々ならぬ努力があったことにほかならない、と思った。

そこで、八郷地区の茅葺き屋根の民家を保存するため、「やさと茅葺き屋根保存会」（設立当初は「八郷町茅葺き屋根保存会」を立ち上げた。

まずは、茅葺き民家のマップを作り、一般に知ってもらおうと動き始めた。仲間と同年六月から十月にかけて調査を行い、民家所有者の掲載了解が得られた三十一棟の所在地と写真を掲載した「やさと茅葺き民家めぐり」が完成した。

マップ作成の功罪と
茅の確保

ところが、茅葺き民家マップを出した途端に大変なことになる。東京近郊でありながら、このような場所があると知れ渡ったことで、たくさんの方が訪れ、マスコミにも取り上げられた。だが、所有者のほとんどが農林業を営んでいるため、昼間は留守にすることが多い。休憩時間や昼食で家に戻ると、家の敷地内で

★ 団体プロフィール ★

設立年＝平成16年3月

設立・運営主体＝自主的組織

代表者＝木崎 真

会員数＝75人

<事務局連絡先>

〒315-0164

茨城県石岡市小屋2255-4

（電話・FAX）0299-44-1815



「KEK」敷地内での茅刈り

知らない人とはったり会うことにな
る。もともと農村で交流が少ない地
域に数多くの人が入ってくることに
なり、いざこざが起きた。
さらに、マップに注意書きしたに
も関わらず、勝手に家の中に立ち入
り、見られたくない生活の一部まで
写真撮影するなど、マナーの悪い人
も現れ始めた。茅葺き農家にとって、
マップができたことはデメリットで
しかなかった。
そこで保存会として、茅葺き農家
の所有者にメリットになることがで
きないか、と考えた。同地区でも茅



何層にも重ねられた「軒付け」

葺き屋根は年々減少しつつあり、そ
の原因として茅が高価なため必要な
量を確保するのが難しいことが影響
していた。
保存会の相談役でメンバーでもあ
る安藤邦広筑波大学教授から、つく
ば市にある大学共
同利用機関法人高
エネルギー加速器
研究機構(KEK)
の研究所敷地内に
良質の茅が群生し
ていると聞き、KE
Kに対して刈り



技巧が凝らされた装飾は茅手の腕の見せどころ

取り交渉を行った。交渉は安藤教授
の協力を得ながら一年を要したが、
〇四年(同十六年)から茅の確保に
着手できるようになった。

初回の同年には、四日間で延べ六
十人のボランティアが集まり、約百
駄(一駄は一広の縄
で縛った茅の束が六
束)の茅を刈り取る
ことができた。その
茅を五軒の茅葺き屋
根の民家所有者者に提
供した。一年目は茅
を運搬費程度で提供
した。

しかし、ボランテ
ィアの賄いや機材の
借り上げの費用がかかるこ
ともあり、結果として大赤
字になった。二年目以降、
かかった経費分をいただく
ことにしたが、それでも市
場から購入するよりもはる
かに安価で提供できる。茅
の入手が容易になることで、
「茅葺き屋根をやめよう」と
思っていた農家が、「もう一
世代は直してみようか」と
いう気持ちになる。

この刈り取り作業は毎年

冬に行われ、〇六年(同十八年)に
は延べ百四十人が参加、約三百駄を
確保し、提供した家も十二軒と活動
は広がり続けている。

後継職人確保が最大の課題

全国の茅葺職人のあこがれの的
である「筑波流茅手」。かつては、筑
波山周辺に五、六人の職人集団が十
数組あり、八十人を超える人が従事
していた。現在は、職人すべてが七
十五歳以上で、数人だけになった。

茅葺き民家の中には登録有形文化
財に指定されているものもあるが、技
術が継承できないことには保存も難
しくなる。職人の後継者を育成する
ため、石岡市の嘱託職員一人が修行
中だが、一人前になったとしても職
人の数は絶対的に足りない。

「茅の確保はできた。KEKの敷
地内だけで、県内の茅葺き屋根を維
持するだけの茅がある。しかし、茅
手の後継者がいなければどうにもな
らない。最終目標は後継者育成だ」と
鈴木さんは訴える。

日本の農家のくらしと密接に関係
してきた茅葺き民家。保存への取
り組みはこれからが正念場である。

(財)地域活性化センター

編集委員 ● 高階典光

総務省地方行財政重点施策および 地域活性化施策説明会開催のご案内

(財)地域活性化センターは毎年、全国各地の地方公共団体を対象として、総務省による来年度の重点施策の説明と併せ、当センターが行う助成事業を中心とした各種業務の説明会を開催しています。

今年度の説明会は、9月18日(火)～10月11日(木)の期間に、岩手・山形・茨城・神奈川・山梨・富山・三重・奈良・和歌山・山口・香川・大分・熊本・沖縄の14会場にて開催します。ぜひご参加ください。各会場と開催日程などは、当センターのホームページをご覧ください。

<申し込み方法>

各地方公共団体の地域振興担当課などにお配りした申し込み用紙に必要事項をご記入の上、FAXにてお申し込みいただくか、当センターのホームページからお申込みください。

※各会場の定員になり次第締め切ります。



昨年度説明会

(財)地域活性化センターの第十四回理事会在、七月十九日に開催され、谷合靖夫理事長の七月三十一日付け退任と石田直裕前総務省行政管理局長の八月一日付け理事長就任を決めた。

石田新理事長は、「少子高齢化の進展、総人口の減少など大きな社会の変化の中で、当センターの役割の重要性はますます高まると思います。私としてはこれまでの経験と知識を活かし、地域活性化センターがこれまで以上に地域の活性化に貢献できるように努めてまいりたいと考えております」とあいさつした。

通信センター

センターホームページには、[地域活性化]検索で



石田直裕新理事長

ヨーロッパ地域づくり 海外調査団のご案内

海外の先進事例から、より良い「まちづくり」を学びませんか

当センターは毎年、先進的な地域づくりを調査・研究するための海外調査団を派遣しており、参加者から好評をいただいております。

2007年度(平成19年度)は、次のコースを企画しましたので、ぜひご参加ください。

◇住民参加による環境に配慮したまちづくり

アムステルフェーン市(オランダ)

行政と住民・民間との協働による環境政策やまちづくりの取り組みについて調査します。

◇地域資源を活かしたまちづくり

北部アイフェル地区自然公園協会(ドイツ)

地域ブランド育成による「自然保護とツーリズム」をキーワードとした、地域資源を活かしたまちづくりについて調査します。

◇民間活力導入、官民協働によるまちづくり

バルセロナ旧市街振興公社(スペイン)

官民パートナーシップの究極モデルとして構築した22@bcnプロジェクトなど、官民協働による都市の再生について調査します。

◇少子高齢社会におけるまちづくり

デビー市(スウェーデン)

スウェーデン特有の保育施設である公開児童センターなど、包括的な子育て支援と育児環境整備の実践について調査します。

- ◆日程 07年10月8日(月)～19日(金)
- ◆費用 618,000円
- ◆募集人員 20人程度
- ◆お申込み 企画調査課へ。
TEL 03-5202-6133 FAX 03-5202-0755
E-mail kikakucyousa@jcrd.jp

調査テーマおよび調査地

スポーツ拠点づくり推進事業

平成20年度 新規承認大会募集中

当センターは現在、全国60の大会を「スポーツ拠点づくり推進事業」として承認しています。現在、2008年からの大会について、新規に承認を希望する市町村を募集しています。締め切りは07年9月28日(金)まで。審査はスポーツ拠点づくり推進委員会が行い、承認されたものは同20年より助成を受けることができます。

- 詳しくは当センターホームページまたは担当まで。

〈担当〉情報サービス課 渡井・高橋
〈電話〉03-5202-6135



春の全国中学生ハンドボール選手権大会

あなたの知らない栃木へ。

ピツクリしたり、ウツトリしたり、
ドツキリしたり...

栃木には、まだまだ知られていない
旅の魅力が盛りだくさん。

今度の休日は、発見と感動に出会う
サプライズの旅を楽しみませんか。

△聖姫堂
○大谷渡利船
▽鶴岡の湯

やすらぎの
栃木路

www.tochigi-kankou.jp/

〒350-8501 栃木県宇都宮市大谷町1-1-1 栃木県観光交流館

TEL: 0283-5231330



栃木県

都道府県漫遊
POSTER GALLERY

手前みそ
ですが…

岩手県

久慈市は日本随一の
琥珀の産出地

久慈市

103

北限の海女（素潜りのウニ漁）



久慈市小袖海岸にある
景勝地「つりがね洞」



夏山冬里方式で育てられる山形村短角牛



市民総参加の
久慈秋まつり

日本一の白樺林



「琥」

琥珀の産出地・
久慈市は、三
陸という名称
でおなじみの陸中海岸国立
公園の北端に位置している。

平成十八年三月六日に旧山
形村と合併し、人口約四万
人、東西三十五・八キロ、
南北三十二キロ、面積六百
二十三平方キロで、ほぼ東
京二十三区と同じ広さを持
つ市である。

市の東部は太平洋に面し、
豪壮な断崖と岩礁が連なり、
西部は北上山系に属してい
る。険しい山々に囲まれ、
日本一の白樺林と言われる
平庭高原にはさまざまな高
山植物やツツジが群生し、
清流にそそり立つ奇岩怪石
の多い久慈溪流と相まって、
心を奪われる美し
さであり、県立自
然公園に指定され
ている。



地域資源も豊富
で、国内最大の「琥
珀」の産出地であ
り、日本（東洋）で
唯一の琥珀専門博
物館「久慈琥珀博物館」が
ある。久慈の琥珀は、その
暖かい色合いや、やさしい
肌ざわりが特徴。縄文時代
中期に採掘され、古墳時代
には既に奈良地方へ運ばれ
ていたことが、遺跡出土品
から分かっている。

「海の幸」とともに、この地
に住む人々の「琥珀」
のように温かくや
さしい人柄がこの
まちの魅力である。

「やませ」によって
発生した霧



8月

(*は仮題)

★日本橋ブラザビル
イベントスペース

- 8月6日～8日
山梨県
- 8月23日～24日
掛川市(静岡県)
- 8月28日～29日
徳島県

★ふるさと情報プラザ

- 8月7日～8日
一色町(愛知県)
一色町観光・物産フェア

(写真)

- 1 "いばらき さとやま生活" フェア (6/7～8)
- 2 中央区さくらんぼ祭 (6/28)

<以上日本橋ブラザビルイベントスペース>



●8月20日～22日

兵庫県

豊かな自然と味覚を求めて～コウノトリ
舞う郷 兵庫・但馬～

●8月27日～31日

福井県

福井県 夏の物産展*



9月

(*は仮題)

★日本橋ブラザビルイベントスペース

- 9月5日
近畿6府県首都圏観光連絡協議会
- 9月6日～7日
田辺市(和歌山県)
- 9月12日～14日
群馬県
- 9月20日～21日
甲府市出品協会
- 9月27日～28日
市川市(千葉県)

★ふるさと情報プラザ

- 9月3日～7日
長野県町村会
長野県観光物産展*
- 9月11日～13日
枝幸町(北海道)
秋味 海の幸物産展*
- 9月19日～21日
北川辺町(埼玉県)
北川辺町産 コシヒカリPR展*
- 9月25日
小田原市(神奈川県)
小田原ブランドPR展*
- 9月26日～28日
鏡野町(岡山県)
鏡野町 観光物産展*

(写真)

3 ～近江上布～夏の装い(6/4～8)

4 ～窓を開けると緑の香り～「野反湖と六合村温泉郷の旅」(6/18～22)

5 気軽に行ける自然体験の宝庫(飯能市)～武蔵野の奥座敷～(6/25～29) <以上ふるさと情報プラザ>

▼中山間地や離島などでは、過疎・高齢化の急速な進行で、生活共同体としての機能が低下し、地域としての存続が難しくなっている集落が多数存在する。大野晃長野大学教授(高知大学名誉教授)は、六十五歳以上の高齢者が集落人口の半数を超え、冠婚葬祭や道路・用水の管理など、社会的共同生活の維持が困難になった集落を「限界集落」と呼んでいる。

▼国土交通省の調査でも、過疎法に指定された全国七百七十五市町村の中で、限界集落が全集落の四・二%に当たる二千六百四十一集落あることが判明した。うち四百二十二集落が十年以内に消滅する危機にある。都市化とともに急進展する少子高齢化社会が抱える、わが国社会の構造問題でもある。

▼限界集落の多くでは、農林地の管理が放棄され、荒れて保水力が低下した水源が時には鉄砲水を生じさせ、下流域の都市住民に新たな災害を及ぼしている。こうした事態を深刻に受け止めた自治体の中には、京都府綾部市のように全国初の「水源の里条例」を制定し、住民と協働で集落の再生に取り組み始めたところも始まった。

▼しかし、多くの都市住民はまだ、こうした深刻な事態を十分に理解していない。二十一世紀は水確保が人類最大の問題と指摘される中で、わが国ではまだ、下流域と上流域の両住民が共同で水を管理・確保していく考えは定着していない。

▼限界集落対策としては、まず農林地の維持が挙げられるが、高齢化と担い手不足から、その地域での解決は困難である。近年、高まっている交流の動きを見いだすしかない。続いて、下流域も含めた流域全体の住民がひびきを交え、地域の特性を踏まえた活性化策を検討・立案する広域コミュニティの形成が必要になりそうだ。その場合、地域再生のリーダー的人材が必要であり、その養成が急務となる。(沢)

いつもポケットに夢を。

いろいろな宝くじ。うんとつうつう。宝くじは

いつでも・いろいろ・発売中。



宝くじの収益金は、
身近な街づくりに役立っています。

宝くじ



財団法人 日本宝くじ協会

当せんはしっかり調べて、しっかり換金。

<http://www.takarakuji.nippon-net.ne.jp>